

2025 年度（令和 7 年度）HP 掲載用最新版

学 生 便 覧

2021 年度（令和 3 年度）以前入学者用
【集約版】

大阪大学大学院言語文化研究科
言語文化専攻

目 次

	ページ
はじめに.....	2
人文学研究科設置に伴う言語文化研究科言語文化専攻に在籍する学生の留意事項.....	3
年間スケジュール.....	7
学年暦.....	8
履修要項.....	9
授業の履修等に関する事.....	2 1
研究指導・修士論文・博士論文等に関する事.....	2 5
大学院横断型の教育プログラム.....	3 2
教育職員免許状の取得.....	3 5
修学・学生生活における諸事項.....	3 6
言語文化学専攻 研究指導／授業担当教員.....	4 8

補足事項

○令和4年度から、学生便覧（冊子）は入学時のみの配付となったため、在学生用にこの学生便覧を作成し、ホームページへ掲載しています。なお、この学生便覧は、令和3年度以前に配付した学生便覧（冊子）の記載していた内容を集約する形で作成するとともに、さらに、年間スケジュール、学年暦、研究指導・修士論文・博士論文等に関する事、修学・学生生活における諸事項などの一部の情報を最新情報に更新し、ホームページ掲載用として再編集を行ったものとなります。ただし、ホームページ掲載にあたり、博士論文の提出資格に関する記載は、具体的な記載を一部省略していますのでご留意願います。

○この学生便覧に掲載する豊中事務部学務係とは人文学研究科豊中事務部学務係のことを指します。令和3年度までの言語文化研究科豊中事務室大学院係から名称変更されています。

はじめに

この学生便覧には、大阪大学大学院で修学するために必要な最低限の情報を掲載しています。掲載する情報の多くは、大阪大学、あるいは大学院言語文化研究科が定める規程等やホームページなどで学生に周知されている情報であり、それらを概略的にまとめています。また、言語文化専攻が取り決めるルール等も掲載しています。内容をよく読み、大切に保管してください。

●代表的な規程等

以下は修学や学生に関係する代表的な規程等です。下記の規程集に掲載されています。必要に応じてホームページを確認してください。

- 大阪大学大学院学則、大阪大学学部学則
- 大阪大学学位規程
- 大阪大学学生納付金規程

<大阪大学ホームページ／大阪大学規程集>

https://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_menu.html



●大阪大学学務情報システム KOAN (Knowledge of Osaka university Academic Nucleus)

大阪大学では、履修科目の登録・成績確認、授業シラバスの確認、学生への掲示等についてはKOANを使用します。KOANは、以下の「マイハンダイ」に大阪大学個人IDとパスワードを用いてログインし、「KOAN」のアイコンをクリックします。

<大阪大学マイハンダイ／KOAN>

<https://my.osaka-u.ac.jp>



人文学研究科設置に伴う言語文化研究科言語文化専攻に在籍する学生の留意事項

令和4年4月

令和4年4月に、大学院文学研究科及び言語文化研究科の統合により人文学研究科が新設され、人文学研究科に言語文化学専攻が設置されました。

このことに関わらず、令和3年度以前に入学した言語文化研究科言語文化専攻に在籍する学生は、令和4年4月以降も引き続き、言語文化研究科言語文化専攻の博士前期課程または博士後期課程に在籍する学生となります。

人文学研究科言語文化学専攻が設置されたことに伴う、学籍の取扱いや教育・研究指導等の取扱いなど、言語文化研究科言語文化専攻の学生に対する留意事項を下記のとおり取りまとめました。

なお、言語文化研究科言語文化専攻と人文学研究科言語文化学専攻は、研究科名専攻名は違いますが、実質的に同一専攻であることに変わりありません。

また、言語文化研究科言語文化専攻の学生と人文学研究科言語文化学専攻の学生同士は、通称「言文専攻」の先輩後輩の関係性であることも変わりありません。

記

1. 学籍等の取扱い

- 人文学研究科が設置されたことに関わらず、言語文化研究科言語文化専攻の学生は、令和4年度以降も、修了または離籍するまでの間は、言語文化研究科言語文化専攻の学生として身分が継続されます。皆さんは、現に在籍する博士前期課程または博士後期課程を修了等により離籍するまでの間は、言語文化研究科言語文化専攻の学生であり、皆さんが在籍する限りは言語文化研究科言語文化専攻は存続することになります。
- 言語文化研究科言語文化専攻の博士前期課程または博士後期課程を修了した場合、同研究科同専攻の教育課程を修めた旨が学位記に表記されます。また、修了証明書に記載される内容も同様です。皆さんが、今後、作成する履歴書等においては、「言語文化研究科言語文化専攻の修了（離籍の場合は退学等）」と記載するようにしてください。
- 現在、言語文化研究科言語文化専攻博士後期課程に在籍する学生で、今後、単位取得退学し、退学後3年以内に博士論文の提出を行い、論文審査を経て、博士後期課程の修了が認められた場合、言語文化研究科言語文化専攻博士後期課程の修了となります。
- 人文学研究科言語文化学専攻の設置に伴い、言語文化研究科言語文化専攻博士後期課程は入学者の募集を停止しています。現在、言語文化研究科言語文化専攻博士前期課程に在籍する学生で、上位課程の博士後期課程に進学を希望する場合、言実質同一専攻である人文学研究科言語文化学専攻博士後期課程への進学を検討いただくことになります。

2. 教育・研究指導等の取扱い

- 言語文化研究科言語文化専攻に所属していた教員は、令和4年4月から人文学研究科言語文化学専攻に所属する教員となります。ただし、言語文化研究科言語文化専攻の学生に対する教育、

研究指導、論文指導等については、これまでどおり、人文学研究科言語文化学専攻に所属する教員等が引き続き行います。

- 人文学研究科言語文化学専攻が設置されたことに関わらず、言語文化研究科言語文化専攻の学生は、入学時に定められた教育課程にしたがった教育が継続されます。大学院修了に必要な要件も継続されます。また、論文指導体制も、原則として、従来どおりの体制が維持されます。なお、授与される学位の名称も「修士 言語文化学」、「博士 言語文化学」から変更はありません。
- 言語文化研究科言語文化専攻で従来開設している授業科目は、当該課程の在籍者が修了等により離籍するまでの間、引き続き開講されます。また、新たに人文学研究科言語文化学専攻で開設される授業科目は、一部、新設される授業科目を除き、基本的に、言語文化研究科言語文化専攻で従来開設している授業科目と同一の授業科目（授業内容）が開講されます。すなわち、言語文化研究科言語文化専攻と人文学研究科言語文化学専攻は、それぞれ同一授業科目（授業内容）を同一曜日時限に同時開講する形態となり、人文学研究科言語文化学専攻の学生も言語文化研究科言語文化専攻の学生が混在で履修することになります。なお、KOANの履修登録については、下記3のとおり注意事項があります。
- 人文学研究科では、新設される授業科目がいくつかあり、これらの授業科目のうち一部については、言語文化研究科言語文化専攻の学生も履修することが可能です。その取扱いとは別紙のとおりです。

3. KOANの履修登録等の取扱い

- 令和4年4月以降、言語文化研究科言語文化専攻の授業科目を履修登録する場合、KOANの開講研究科は「人文学研究科」で開講される同一の授業科目を検索して、当該授業科目の時間割コードを登録する必要があります。これはKOANの仕様上の都合によるものですが、修得した単位は、言語文化研究科言語文化専攻の授業科目の単位として認定されますので安心してください。なお、シラバスを参照する場合も同様です。
- 令和4年4月以降、言語文化研究科言語文化専攻の授業科目を履修登録する場合、言語文化研究科言語文化専攻の学生はKOANでは「人文学研究科言語文化学専攻」の授業科目を履修登録する必要がありますが、KOANの仕様上の都合により、言語文化研究科言語文化専攻の学生は、KOAN上では他研究科に所属する学生として認識されてしまいます。そのため、正規の教育課程の履修として履修登録を行うにも関わらず、他研究科学生に対する履修人数制限により履修登録ができないケースが生じる可能性があります。この場合、確認のうえ、大学で履修登録を行うようにしますので、豊中事務部学務係に申し出てください。

人文学研究科で新たに開設される授業科目のうち言語文化研究科言語文化専攻の
学生が履修可能な授業科目について

人文学研究科では、人文学研究科内に新設される専攻横断組織「人文学林」が主体となって実施する、研究科共通科目が新たに開設されます。このうち、文学研究科及び言語文化研究科に引き続き在籍する学生が履修可能な授業科目を以下のとおりです。

【注】授業科目名、開講学期・曜日は令和4年4月時点から変更されているため最新情報に上書き更新を行っています。

人文学基礎科目

授業科目名	単 位	開 講	修了要件認定区分
人文学基礎（人文学と対話）	1単位	冬学期／火6	修了要件単位外

○人文学研究科の博士前期課程新生が、所属する専攻の枠を超え、学生を主体とした対話形式の授業を通して「人文学の基礎」を学ぶ授業科目です。なお、オンラインで授業が行われます。詳細はシラバスを参照してください。

○人文学研究科の博士前期課程1年次の必修科目として春、夏、秋、冬学期それぞれに同一授業内容のクラスが開講されます。冬学期のクラスは、文学研究科及び言語文化研究科の博士前期課程の学生も履修対象としています。博士後期課程の学生の履修も妨げません。履修を希望する場合はK O A Nで履修登録を行ってください。

○文学研究科及び言語文化研究科の博士前期課程の学生が単位修得した場合、修了要件外の単位の取扱いとなります。

人文学基礎科目

授業科目名	単 位	開 講	修了要件認定区分
人文学基礎（現代の教養）	1単位	冬学期／木6	高度教養教育科目

○人文学研究科の博士前期課程新生が、オムニバスの講義形式により、人文学の基礎を学ぶ授業科目です。なお、オンラインで授業が行われます。詳細はシラバスを参照してください。

○人文学研究科の博士前期課程1年次の必修科目として春、夏、冬学期それぞれに同一授業内容のクラスが開講されます。冬学期のクラスは、文学研究科及び言語文化研究科の博士前期課程の学生も履修対象としています。博士後期課程の学生の履修も妨げません。履修を希望する場合はK O A Nで履修登録を行ってください。なお、履修登録人数に制限があることに留意してください。

○文学研究科及び言語文化研究科の博士前期課程の学生が単位修得した場合、修了要件における高度教養教育科目の単位として認められます。

実務研究科目

授業科目名	単 位	開 講	修了要件認定区分
人文学実務研究	1 単位	夏学期／水5	修了要件単位外
人文学インターンシップ	1 単位	通年	修了要件単位外

- 人文学研究科が新たに導入するキャリアデザインを目的とした授業科目です。なお、「人文学実務研究」はオンラインで授業が行われます。詳細はシラバスを参照してください。
- これらの授業科目は、人文学研究科の博士前期課程及び博士後期課程の選択科目として開講され、文学研究科、言語文化研究科の博士前期課程及び博士後期課程の学生も履修対象としています。
- 「人文学実務研究」の履修を希望する場合はK O A Nで履修登録を行ってください。なお、博士前期課程と博士後期課程で、それぞれ時間割コードが異なるため、履修登録の際は注意してください。
- 「人文学インターンシップ」の履修を希望する場合は、4月にガイダンスを開催しますので参加してください。
- 「人文学実務研究」「人文学インターンシップ」ともに、文学研究科、言語文化研究科の博士前期課程及び博士後期課程の学生が単位修得した場合、修了要件外の単位の取扱いとなります。

デジタルヒューマニティーズ科目

授業科目名	単 位	開 講	修了要件認定区分
デジタルヒューマニティーズ基礎	2 単位	春～夏学期／火3	高度教養教育科目
デジタルヒューマニティーズ基礎	2 単位	秋～冬学期／水4	高度教養教育科目
デジタルヒューマニティーズ演習	1 単位	秋学期／木5	高度教養教育科目

- 人文学研究科が推進するデジタルヒューマニティーズ関連の授業科目です。詳細はシラバスを参照してください。
- 人文学研究科の博士前期課程の選択科目として開講される「デジタルヒューマニティーズ基礎」は春～夏学期、秋～冬学期それぞれ同一授業内容のクラスが開講されます。また、「デジタルヒューマニティーズ演習」は秋学期に1クラス開講されます。これらの授業科目は、文学研究科及び言語文化研究科の博士前期課程の学生も履修対象としています。博士後期課程の学生の履修も妨げません。履修を希望する場合はK O A Nで履修登録を行ってください。なお、履修登録人数に制限があることに留意してください。
- 文学研究科及び言語文化研究科の博士前期課程の学生が単位修得した場合、修了要件における高度教養教育科目の単位として認められます。

人文学研究科言語文化学専攻 ／ 言語文化研究科言語文化専攻
令和7年度（2025年度） 年間スケジュール

2025年4月1日～2026年3月31日

学 期	月 日 (曜)	行 事 等
【春学期】	令和7年（2025年）	<u>春学期・夏学期・春～夏学期・通年開講科目 履修登録期間</u> <u>〔4月1日（火）9時30分～4月22日（火）16時30分〕</u>
	4月 2日（水）	新入生オリエンテーション
	4月 8日（火）	入学式
	4月10日（木）	春学期授業開始
	5月 1日（木）	いちよう祭準備〔授業休業日〕
	5月 2日（金）	} いちよう祭〔2日 授業休業日〕
	5月 3日（土）	
	5月 4日（日）	いちよう祭後片付け
【夏学期】	6月11日（水）	春学期授業終了
	6月12日（木）	夏学期授業開始
		<u>夏学期開講科目 履修登録変更期間</u> <u>〔6月12日（木）9時30分～6月18日（水）16時30分〕</u>
	7月下旬〔予定〕	〔D3〕（第1回）博士論文資格審査発表会
	8月 7日（木）	夏学期授業終了
	8月 8日（金）	〔M2〕 修士論文中間発表会
	8月 8日（金）	} 〔夏季授業休業期間〕 ※集中講義は除く
【秋学期】		<u>秋学期・冬学期・秋～冬学期開講科目 履修登録期間</u> <u>〔9月19日（金）9時30分～10月10日（金）16時30分〕</u>
	9月25日（木）	学位記授与式（博士後期課程6月修了者）
	9月30日（火）	
	10月 1日（水）	秋学期授業開始
	10月 2日（木）	〔D3〕（第1回）博士論文題目の提出期限
	10月31日（金）	大学祭準備〔授業休業日〕
	11月 1日（土）	} 大学祭
【冬学期】	11月 3日（月）	} 大学祭後片付け〔授業休業日〕
	11月 4日（火）	
	11月 5日（水）	〔M2〕 修士論文題目の提出期限
	11月27日（木）	〔授業休業日〕
	11月28日（金）	〔D3〕（第1回）博士論文の提出期限
	12月 3日（水）	秋学期授業終了
	12月 4日（木）	冬学期授業開始
		<u>冬学期開講科目 履修登録変更期間</u> <u>〔12月4日（木）9時30分～12月10日（水）16時30分〕</u>
【冬学期】	12月中旬〔予定〕	〔D2〕 研究報告会
	12月29日（月）	〔D3〕（第2回）博士論文資格審査発表会
		} 〔冬季授業休業期間〕 ※集中講義は除く
	令和8年（2026年）	
	1月 3日（土）	冬学期授業再開
	1月 5日（月）	〔M2〕 修士論文提出期限
	1月 6日（火）	大学入学共通テスト準備〔授業休業日〕
	1月16日（金）	〔D3〕（第2回）博士論文題目の提出期限
	1月23日（金）	〔M2〕 修士論文発表会
	1月下旬〔予定〕	〔全学年〕「研究概要報告書」提出期限
	1月下旬〔予定〕	冬学期授業終了
	2月 6日（金）	学位記授与式（3月修了者）
	3月25日（水）	〔D3〕（第2回）博士論文の提出期限
	3月31日（火）	

人文学研究科言語文化学専攻 / 言語文化研究科言語文化専攻

令和7年度（2025年度） 学年暦

月/曜	日	月	火	水	木	金	土
令和7年 (2025年)			1	2	3	4	5
	6	7	入学式 8	9	①① 10	①① 11	12
4月	13	①① 14	①① 15	①① 16	②② 17	②② 18	19
	20	②② 21	②② 22	②② 23	③③ 24	③③ 25	26
	27	③③ 28	③③ 29	③③ 30			
					いちよう祭準備 1	いちよう祭 2	いちよう祭 3
5月	4	5	6	③③ 7 ㊟	④④ 8	④④ 9	10
	11	④④ 12	④④ 13	④④ 14	⑤⑤ 15	⑤⑤ 16	17
	18	⑤⑤ 19	⑤⑤ 20	⑤⑤ 21	⑥⑥ 22	⑥⑥ 23	24
	25	⑥⑥ 26	⑥⑥ 27	⑥⑥ 28	⑦⑦ 29	⑦⑦ 30	31
5/7は火曜日の振替授業日							
6月	1	⑦⑦ 2	⑦⑦ 3	⑦⑦ 4	⑧補⑧ 5	⑧補⑧ 6	7
	8	⑧補⑧ 9	⑧補⑧ 10	⑧補⑧ 11	①⑨ 12	①⑨ 13	14
	15	①⑨ 16	①⑨ 17	①⑨ 18	②⑩ 19	②⑩ 20	21
	22	②⑩ 23	②⑩ 24	②⑩ 25	③⑪ 26	③⑪ 27	28
	29	③⑪ 30					
7月			③⑪ 1	③⑪ 2	④⑫ 3	④⑫ 4	5
	6	④⑫ 7	④⑫ 8	④⑫ 9	⑤⑬ 10	⑤⑬ 11	12
	13	⑤⑬ 14	⑤⑬ 15	⑤⑬ 16	⑥⑭ 17	⑥⑭ 18	19
	20	⑥⑭ 21	⑥⑭ 22	⑥⑭ 23	⑥⑭ 24 ㊟	⑦⑮ 25	26
	27	⑦⑮ 28	⑦⑮ 29	⑦⑮ 30	⑦⑮ 31		
7/24は月曜日の振替授業日							
8月						⑧補補 1	2
	3	⑧補補 4	⑧補補 5	⑧補補 6	⑧補補 7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						
9月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	学位記授与式 25	26	27
	28	29	30				

月/曜	日	月	火	水	木	金	土
令和7年 (2025年)				①① 1	①① 2	①① 3	4
	5	①① 6	①① 7	②② 8	②② 9	②② 10	11
10月	12	③③ 13	③③ 14	③③ 15	③③ 16	③③ 17	18
	19	④④ 20	④④ 21	④④ 22	④④ 23	④④ 24	25
	26	⑤⑤ 27	⑤⑤ 28	⑤⑤ 29	⑤⑤ 30	大学祭準備 31	
11月							大学祭 1
	大学祭 2	大学祭 3	大学祭片付け 4	④④ 5 ㊟	⑥⑥ 6	⑤⑤ 7	8
	9	⑤⑤ 10	⑤⑤ 11	⑥⑥ 12	⑦⑦ 13	⑥⑥ 14	15
	16	⑥⑥ 17	⑥⑥ 18	⑦⑦ 19	⑧補⑧ 20	⑦⑦ 21	22
	23	⑦⑦ 24	⑦⑦ 25	⑦⑦ 26 ㊟		⑧補⑧ 28	29
	30	11/5は月曜日の振替授業日 11/26は月曜日の振替授業日					
12月		⑧補⑧ 1	⑧補⑧ 2	⑧補⑧ 3	①⑨ 4	①⑨ 5	6
	7	①⑨ 8	①⑨ 9	①⑨ 10	②⑩ 11	②⑩ 12	13
	14	②⑩ 15	②⑩ 16	②⑩ 17	③⑪ 18	③⑪ 19	20
	21	③⑪ 22	③⑪ 23	③⑪ 24	④⑫ 25	④⑫ 26	27
	28	29	30	31			
令和8年 (2026年)					1	2	3
	4	④⑫ 5	④⑫ 6	④⑫ 7	⑤⑬ 8	⑤⑬ 9	10
1月	11	⑤⑬ 12	⑤⑬ 13	⑤⑬ 14	⑤⑬ 15 ㊟	共通テスト準備 16	17
	18	⑥⑭ 19	⑥⑭ 20	⑥⑭ 21	⑥⑭ 22	⑥⑭ 23	24
	25	⑦⑮ 26	⑦⑮ 27	⑦⑮ 28	⑦⑮ 29	⑦⑮ 30	31
1/15は月曜日の振替授業日							
2月	1	⑧補補 2	⑧補補 3	⑧補補 4	⑧補補 5	⑧補補 6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
3月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	学位記授与式 25	26	27	28
	29	30	31				

春学期（4/1～6/11） 夏学期（6/12～9/30） 秋学期（10/1～12/3） 冬学期（12/4～3/31）

- ・・・土・日・祝日（下線は祝日）及び休業日又は授業を行わない日を示す。
- ・・・大学行事又は入試準備のため臨時に授業を行わない日（予定）を示す。
- ・・・授業回数を確保するため別曜日（○を付す曜日）の授業を開講する振替日を示す。

春学期授業開講期間（4/10～6/11）

夏学期授業開講期間（6/12～8/7）

秋学期授業開講期間（10/1～12/3）

冬学期授業開講期間（12/4～2/6）

数字(左) ターム科目の授業日（○数字は授業回数）

補(左) ターム科目の補講・試験日

数字(右) セメスター科目の授業日（○数字は授業回数）

補(右) セメスター科目の補講・試験日

履修要項

1. 教育方法等

言語文化研究科言語文化専攻の教育は、授業科目の履修及び学位論文の作成等に対する研究指導によって行います。

2. 指導教員

学生には、その研究分野に応じて指導教員及び副指導教員を定めます。指導教員及び副指導教員として割り当てる教員は、言語文化専攻の教育を担当する教授、准教授又は専任講師です。

3-1. 博士前期課程の履修方法等（令和3年度入学者）

博士前期課程は、専門教育科目、高度国際性涵養教育科目、高度教養教育科目により教育課程が編成されています。博士前期課程を修了するためには、この教育課程で休学期間を除き2年以上在学し、大阪大学大学院言語文化研究科規程で定める履修方法により、必要な単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

博士前期課程の教育課程、履修方法等の詳細は次のとおりです。

- (1) 博士前期課程の教育課程のうち、言語文化研究科及び言語文化専攻の授業科目、単位数及び必修・選択の区分等は、別表1（令和3年度入学者）のとおりです。
- (2) 博士前期課程の学生は、必要な研究指導を受けるほか、別表3（令和3年度入学者）に定める履修方法により、30単位以上を修得しなければなりません。
- (3) 言語文化専攻の博士前期課程では、一応の目安として、以下の3通りの標準的履修分野を想定し、研究指導を行うこととしていますが、授業科目は分野にこだわらず履修することができます。履修分野は「言語文化研究科言語文化専攻博士前期課程の履修及び標準的分野別履修例（令和3年度入学者）」を参照してください。

【履修分野】

分野Ⅰ：超領域文化論、表象文化論を中心に履修

分野Ⅱ：コミュニケーション論、第二言語教育学を中心に履修

分野Ⅲ：理論言語学、デジタルヒューマニティーズ、言語認知科学を中心に履修

- (4) 別表1（令和3年度入学者）の言語文化専攻の授業科目は、同一科目名で複数の授業科目が開講される場合がありますが、それぞれ担当教員及び授業の内容が異なります。また、原則として春～夏学期にA、秋～冬学期にBを付して授業科目が開講されます。なお、同一担当教員の授業科目については、原則として全学期を通して履修するようにしてください。
- (5) 学生は、春～夏学期、秋～冬学期の始めに、指導教員の指導等に基づき、履修する授業科目を選択し、所定の期日までに履修登録を行ってください。履修登録の方法は、「授業の履修等に関する事」のページを参照してください。

4-1. 博士後期課程の履修方法等（令和3年度入学者）

博士後期課程は、主に専門教育科目により教育課程が編成されています。博士後期課程を修了するためには、この教育課程で休学期間を除き3年以上在学し、大阪大学大学院言語文化研究科規程で定める履修方法により、必要な単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

博士後期課程の教育課程、履修方法等の詳細は次のとおりです。

- (1) 博士後期課程の教育課程のうち、言語文化専攻の授業科目、単位数及び必修・選択の区分等は、別表2（令和3年度入学者）のとおりです。
- (2) 博士後期課程の学生は、必要な研究指導を受けるほか、別表4（令和3年度入学者）に定める履修方法により、8単位以上を修得しなければなりません。
- (3) 別表2（令和3年度入学者）の言語文化専攻の授業科目は、同一科目名で複数の授業科目が開講される場合がありますが、それぞれ担当教員及び授業の内容が異なります。また、原則として春～夏学期にA、秋～冬学期にBを付して授業科目が開講されます。なお、同一担当教員の授業科目については、原則として全学期を通して履修するようにしてください。
- (4) 学生は、春～夏学期、秋～冬学期の始めに、指導教員の指導等に基づき、履修する授業科目を選択し、所定の期日までに履修登録を行ってください。履修登録の方法は、「授業の履修等に関すること」のページを参照してください。

4-2. 博士後期課程の履修方法等（平成31年度・令和2年度入学者）

博士後期課程は、主に専門教育科目により教育課程が編成されています。博士後期課程を修了するためには、この教育課程で休学期間を除き3年以上在学し、大阪大学大学院言語文化研究科規程で定める履修方法により、必要な単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

博士後期課程の教育課程、履修方法等の詳細は次のとおりです。

- (1) 博士後期課程の教育課程のうち、言語文化専攻の授業科目、単位数及び必修・選択の区分等は、別表2（平成31年度・令和2年度入学者）のとおりです。
- (2) 博士後期課程の学生は、必要な研究指導を受けるほか、別表4（平成31年度・令和2年度入学者）に定める履修方法により、8単位以上を修得しなければなりません。
- (3) 別表2（平成31年度・令和2年度入学者）の言語文化専攻の授業科目は、同一科目名で複数の授業科目が開講される場合がありますが、それぞれ担当教員及び授業の内容が異なります。また、原則として春～夏学期にA、秋～冬学期にBを付して授業科目が開講されます。なお、同一担当教員の授業科目については、原則として全学期を通して履修するようにしてください。
- (4) 学生は、春～夏学期、秋～冬学期の始めに、指導教員の指導等に基づき、履修する授業科目を選択し、所定の期日までに履修登録を行ってください。履修登録の方法は、「授業の履修等に関すること」のページを参照してください。

4-3. 博士後期課程の履修方法等（平成30年度以前入学者）

博士後期課程を修了するためには、この教育課程で休学期間を除き3年以上在学し、大阪大学大学院言語文化研究科規程で定める履修方法により、必要な単位を修得し、かつ、必要な研究指

導を受けたうえで、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

博士後期課程の教育課程、履修方法等の詳細は次のとおりです。

- (1) 博士後期課程の教育課程のうち、言語文化専攻の授業科目、単位数及び必修・選択の区分等は、別表2（平成30年度以前入学者）のとおりです。
- (2) 博士後期課程の学生は、必要な研究指導を受けるほか、別表4（平成30年度以前入学者）に定める履修方法により、8単位以上を修得しなければなりません。
- (3) 別表2（平成30年度以前入学者）の言語文化専攻の授業科目は、同一科目名で複数の授業科目が開講される場合がありますが、それぞれ担当教員及び授業の内容が異なります。また、原則として春～夏学期にA、秋～冬学期にBを付して授業科目が開講されます。なお、同一担当教員の授業科目については、原則として全学期を通して履修するようにしてください。
- (4) 学生は、春～夏学期、秋～冬学期の始めに、指導教員の指導等に基づき、履修する授業科目を選択し、所定の期日までに履修登録を行ってください。履修登録の方法は、「授業の履修等に関する事」のページを参照してください。

5. 研究計画書及び研究概要報告書の提出

- (1) 学生は、毎学年の始めに、指導教員の指導等に基づき、その学年で行う研究計画を記した「研究計画書（所定様式）」を作成し、指導教員から所見等の記入を得て、所定の期日までに、豊中事務部学務係に提出しなければなりません。
- (2) 学生は、毎学年の終わりに、その学年で行った研究成果や研究の進捗状況を記した「研究概要報告書（所定様式）」を作成し、指導教員から所見等の記入を得て、所定の期日までに、豊中事務部学務係に提出しなければなりません。なお、提出が行われない場合、当該学年の研究指導を受けたことが認定されません。
- (3) 「研究計画書」及び「研究概要報告書」の作成方法等は、「研究指導・修士論文・博士論文等に関する事」のページを参照してください。

6. 履修する授業科目の試験及び単位の認定

- (1) 履修した授業科目の試験は、原則として筆記試験もしくは口頭試験又は研究報告によって行われます。
- (2) 試験は、原則として学期末に行われますが、臨時的に行われることもあります。
- (3) 試験に合格した授業科目については、所定の単位が認定されます。
- (4) 各授業科目の試験の成績は、100点を満点として次の評価により表します。S、A、B及びCを合格、Fを不合格とします。

S（90点以上）

A（80点以上90点未満）

B（70点以上80点未満）

C（60点以上70点未満）

F（60点未満）

7. 修士論文の提出及び最終試験

- (1) 修士論文を提出しようとする学生は、博士前期課程に1年以上在学し、別表3に定める課程修了に必要な所定の単位を修得又は修得見込みであり、かつ、必要な研究指導を受けていることに加え、修士論文中間発表会において、執筆する修士論文の内容に関する中間発表を行っていない必要があります。
- (2) 修士論文題目は、指導教員の承認を得て、あらかじめ指定する期日までに、豊中事務部学務係を通じて、研究科長に提出しなければなりません。
- (3) 修士論文（その他必要提出書類含む）は、あらかじめ指定する期日までに、豊中事務部学務係を通じて、研究科長に提出しなければなりません。
- (4) 最終試験は、修士論文の審査委員会が、修士論文及びこれに関連のある科目について筆記試験又は口頭試験により行い、その報告に基づいて、研究科教授会が合否を決定します。
- (5) 修士論文作成要領等は、「研究指導・修士論文・博士論文等に関すること」のページを参照してください。

8. 博士論文の提出及び最終試験

- (1) 在学中に博士論文を提出しようとする学生は、博士後期課程に2年以上在学し、別表4に定める課程修了に必要な所定の単位を修得又は修得見込みであり、かつ、必要な研究指導を受けていることに加え、D2研究報告会において、執筆する博士論文の内容に関する中間報告を行っていない必要があります。また、別に定める博士論文を提出するための基礎資格をすべて満たしたうえで、博士論文の提出資格審査に合格し、博士論文提出資格を有していなければなりません。
注）基礎資格については、配付している冊子の「学生便覧」を参照してください。
- (2) 博士論文題目は、指導教員の承認を得て、あらかじめ指定する期日までに、豊中事務部学務係を通じて、研究科長に提出しなければなりません。
- (3) 博士論文（その他必要提出書類含む）は、あらかじめ指定する期日までに、豊中事務部学務係を通じて、研究科長に提出しなければなりません。
- (5) 博士論文を提出した者は、博士学位申請論文公聴会で、論文の概要説明等を行わなければなりません。
- (5) 最終試験は、博士論文の審査委員会が、博士論文及びこれに関連のある科目について筆記試験又は口頭試験により行い、その報告に基づいて、研究科教授会が合否を決定します。
- (6) 本研究科の博士後期課程に3年以上在学し、別表4に定める課程修了に必要な所定の単位を修得済みであり、かつ、必要な研究指導を受けていることに加え、D2研究報告会において、執筆する博士論文の内容に関する中間報告を行って退学した者は、退学後3年以内に博士論文を提出する場合に限り、博士論文を提出して、博士論文の審査及び最終試験を受けることができます。ただし、博士論文を提出するためには、別に定める博士論文を提出するための基礎資格をすべて満たしたうえで、博士論文の提出資格審査に合格し、博士論文提出資格を有していなければなりません。なお、この場合において、博士論文の審査及び最終試験に合格したときは、課程博士の学位を取得することができます。
- (7) 博士論文作成要領等は、「研究指導・修士論文・博士論文等に関すること」のページを参照してください。

9. 他の大学院又は外国の大学院等における授業科目の履修

- (1) 研究科教授会の議を経て研究科長が教育上有益と認めるときは、他の大学院又は外国の大学院の授業科目を、言語文化研究科言語文化専攻の教育課程の授業科目として履修することができます。
- (2) (1) による授業科目の履修期間は1年とします。ただし、さらに期間の延長を希望する者は、1年ごとに期間の延長を願い出て許可を受けなければなりません。
- (3) (1) により、他の大学院又は外国の大学院において授業科目の履修を希望する学生は、所定の手続きを行わなければなりません。
- (4) 研究科教授会の議を経て研究科長が教育上有益と認めるときは、(1) により他の大学院又は外国の大学院において修得した授業科目の単位について、博士前期課程に限り、審査のうえ、15単位を超えない範囲で、修了に必要な単位として認定することができます。
- (5) 研究科教授会の議を経て研究科長が教育上有益と認めるときは、在学中に学生が行う特別の課程（学校教育法第105条の規定により大学院が編成する特別の課程）における学修を言語文化研究科言語文化専攻の教育課程の授業科目の履修とみなし、審査のうえ、(4)の単位と合わせて15単位を超えない範囲で、修了に必要な単位として認定することができます。
- (6) (4) 及び(5) による単位認定を希望する学生は、所定の手続きを行わなければなりません。

10. 入学前の既修得単位の認定

- (1) 研究科教授会の議を経て研究科長が教育上有益と認めるときは、言語文化研究科入学前に他の大学院において修得した授業科目の単位（特別の課程（学校教育法第105条の規定により大学院が編成する特別の課程）の履修生として修得した単位を含む）について、審査のうえ、言語文化研究科言語文化専攻において修得した単位として認定することができます。
- (2) (1) による単位認定を希望する学生は、所定の手続きを行わなければなりません。
- (3) (1) による単位認定は、15単位を限度に審査を行います。ただし、「9. 他の大学院又は外国の大学院等における授業科目等の履修」の(4) 及び(5) により認定された単位と合わせて20単位を超えないものとします。

別表1（令和3年度入学者）

（大阪大学大学院言語文化研究科規程抜粋）

前期課程授業科目表

言語文化専攻

授業科目	単位数			科目区分			備考
	必修	選択必修	選択	専門教育科目	高度国際性涵養教育科目	高度教養教育科目	
研究実践基礎	1			○			
研究発表演習	1			○			
言語特別演習A		2			○		
言語特別演習B		2			○		
超領域文化論A		2		○			
超領域文化論B		2		○			
ジェンダー論A		2		○			
ジェンダー論B		2		○			
グローバリゼーション論A		2		○			
グローバリゼーション論B		2		○			
言語文化共生論A		2		○			
言語文化共生論B		2		○			
言語文化形成論A		2		○			
言語文化形成論B		2		○			
表象文化論A		2		○			
表象文化論B		2		○			
言語文化比較交流論A		2		○			
言語文化比較交流論B		2		○			
翻訳研究A		2		○			
翻訳研究B		2		○			
コミュニケーション論A		2		○			
コミュニケーション論B		2		○			
語用論研究A		2		○			
語用論研究B		2		○			
言語技術研究A		2		○			
言語技術研究B		2		○			
社会言語学研究A		2		○			
社会言語学研究B		2		○			
応用言語学研究A		2		○			
応用言語学研究B		2		○			
第二言語研究法A		2		○			
第二言語研究法B		2		○			
第二言語教育方法論A		2		○			
第二言語教育方法論B		2		○			
第二言語教育実践研究A		2		○			
第二言語教育実践研究B		2		○			
第二言語社会・文化研究A		2		○			
第二言語社会・文化研究B		2		○			

授業科目	単位数			科目区分			備考
	必修	選択 必修	選択	専門教育 科目	高度国際 性涵養教 育科目	高度教養 教育科目	
理論言語学A		2		○			
理論言語学B		2		○			
心理言語学A		2		○			
心理言語学B		2		○			
史的言語研究A		2		○			
史的言語研究B		2		○			
言語統計学A		2		○			
言語統計学B		2		○			
デジタルヒューマニティーズA		2		○			
デジタルヒューマニティーズB		2		○			
言語認知科学論A		2		○			
言語認知科学論B		2		○			
認知言語学研究A		2		○			
認知言語学研究B		2		○			
認知意味理論研究A		2		○			
認知意味理論研究B		2		○			
認知レトリック論研究A		2		○			
認知レトリック論研究B		2		○			

(注) Aを付す授業科目は春～夏学期に開講、Bを付す授業科目は秋～冬学期に開講

別表2（令和3年度入学者）

（大阪大学大学院言語文化研究科規程抜粋）

後期課程授業科目表

言語文化専攻

授業科目	単位数			科目区分			備考
	必修	選択 必修	選択	専門教育 科目	高度国際 性涵養教 育科目	高度教養 教育科目	
超領域文化論特別研究A		2		○			
超領域文化論特別研究B		2		○			
表象文化論特別研究A		2		○			
表象文化論特別研究B		2		○			
コミュニケーション論特別研究A		2		○			
コミュニケーション論特別研究B		2		○			
第二言語教育学特別研究A		2		○			
第二言語教育学特別研究B		2		○			
理論言語学特別研究A		2		○			
理論言語学特別研究B		2		○			
史的言語特別研究A		2		○			
史的言語特別研究B		2		○			
デジタルヒューマニティーズ特別研究A		2		○			
デジタルヒューマニティーズ特別研究B		2		○			
言語認知科学特別研究A		2		○			
言語認知科学特別研究B		2		○			

（注）Aを付す授業科目は春～夏学期に開講、Bを付す授業科目は秋～冬学期に開講

別表2（平成31年度・令和2年度入学者）

（大阪大学大学院言語文化研究科規程抜粋）

後期課程授業科目表

言語文化専攻

授業科目	単位数			科目区分			備考
	必修	選択 必修	選択	専門教育 科目	高度国際 性涵養教 育科目	高度教養 教育科目	
言語文化比較交流論特別研究A		2		○			
言語文化比較交流論特別研究B		2		○			
言語文化システム論特別研究A		2		○			
言語文化システム論特別研究B		2		○			
現代超域文化論特別研究A		2		○			
現代超域文化論特別研究B		2		○			
言語コミュニケーション論特別研究A		2		○			
言語コミュニケーション論特別研究B		2		○			
言語文化教育論特別研究A		2		○			
言語文化教育論特別研究B		2		○			
言語情報科学特別研究A		2		○			
言語情報科学特別研究B		2		○			
超領域文化論特別研究A		2		○			令和3年度より追加
超領域文化論特別研究B		2		○			令和3年度より追加
表象文化論特別研究A		2		○			令和3年度より追加
表象文化論特別研究B		2		○			令和3年度より追加
コミュニケーション論特別研究A		2		○			令和3年度より追加
コミュニケーション論特別研究B		2		○			令和3年度より追加
第二言語教育学特別研究A		2		○			令和3年度より追加
第二言語教育学特別研究B		2		○			令和3年度より追加
理論言語学特別研究A		2		○			令和3年度より追加
理論言語学特別研究B		2		○			令和3年度より追加
史的言語特別研究A		2		○			令和3年度より追加
史的言語特別研究B		2		○			令和3年度より追加
デジタルヒューマニティーズ特別研究A		2		○			令和3年度より追加
デジタルヒューマニティーズ特別研究B		2		○			令和3年度より追加

（注1）Aを付す授業科目は春～夏学期に開講、Bを付す授業科目は秋～冬学期に開講

（注2）言語文化専攻は令和3年度の講座再編に伴うカリキュラム改革を行ったため、令和3年度以降の履修において授業科目を追加しています。

別表2（平成30年度以前入学者）

（大阪大学大学院言語文化研究科規程抜粋）

後期課程授業科目表

言語文化専攻

授業科目	単位数			備考
	必修	選択 必修	選択	
言語文化比較交流論特別研究A		2		
言語文化比較交流論特別研究B		2		
言語文化システム論特別研究A		2		
言語文化システム論特別研究B		2		
現代超域文化論特別研究A		2		
現代超域文化論特別研究B		2		
言語コミュニケーション論特別研究A		2		
言語コミュニケーション論特別研究B		2		
言語文化教育論特別研究A		2		
言語文化教育論特別研究B		2		
言語情報科学特別研究A		2		
言語情報科学特別研究B		2		
超領域文化論特別研究A		2		令和3年度より追加
超領域文化論特別研究B		2		令和3年度より追加
表象文化論特別研究A		2		令和3年度より追加
表象文化論特別研究B		2		令和3年度より追加
コミュニケーション論特別研究A		2		令和3年度より追加
コミュニケーション論特別研究B		2		令和3年度より追加
第二言語教育学特別研究A		2		令和3年度より追加
第二言語教育学特別研究B		2		令和3年度より追加
理論言語学特別研究A		2		令和3年度より追加
理論言語学特別研究B		2		令和3年度より追加
史的言語特別研究A		2		令和3年度より追加
史的言語特別研究B		2		令和3年度より追加
デジタルヒューマニティーズ特別研究A		2		令和3年度より追加
デジタルヒューマニティーズ特別研究B		2		令和3年度より追加

（注1）Aを付す授業科目は春～夏学期に開講、Bを付す授業科目は秋～冬学期に開講

（注2）言語文化専攻は令和3年度の講座再編に伴うカリキュラム改革を行ったため、令和3年度以降の履修において授業科目を追加しています。

別表3（令和3年度入学者）
（大阪大学大学院言語文化研究科規程抜粋）

前期課程の履修方法 言語文化専攻

区分	修得単位数等
専門教育科目	別表1（令和3年度入学者）に定める言語文化専攻の専門教育科目のうちから、必修2単位を含め、計20単位以上を修得すること。
高度国際性涵養教育科目	次の授業科目のうちから、計2単位以上を修得すること。 (1) 別表1（令和3年度入学者）に定める言語文化専攻の高度国際性涵養教育科目 (2) 本研究科の他の専攻又は他の研究科が高度国際性涵養教育科目として提供する科目で言語文化専攻が指定する科目 (3) リーディングプログラム科目で言語文化専攻が認める科目 (4) グローバルイニシアティブ科目で言語文化専攻が認める科目のうち令和3年度までの開講科目 (5) 国際交流科目で言語文化専攻が認める科目のうち令和4年度以降の開講科目
高度教養教育科目	次の授業科目のうちから、計2単位以上を修得すること。 (1) 本研究科の他の専攻又は他の研究科が高度教養教育科目として提供する科目で言語文化専攻が指定する科目 (2) 大学院横断教育科目で言語文化専攻が認める科目 (3) リーディングプログラム科目で言語文化専攻が認める科目
合計修得単位数	上記の要件をすべて満たしたうえで、専門教育科目、高度国際性涵養教育科目及び高度教養教育科目の3つの区分の総修得単位数が30単位以上とならなければならない。

別表4
（大阪大学大学院言語文化研究科規程抜粋）

後期課程の履修方法 言語文化専攻

区分	修得単位数等
令和3年度入学者	別表2（令和3年度入学者）に定める言語文化専攻の専門教育科目のうちから、計8単位以上を修得すること。
平成31年度・令和2年度入学者	別表2（平成31年度・令和2年度入学者）に定める言語文化専攻の専門教育科目のうちから、計8単位以上を修得すること。
平成30年度以前入学者	別表2（令和30年度以前入学者）に定める言語文化専攻の科目の中から、計8単位以上を修得すること。

言語文化専攻博士前期課程 標準的分野別履修例（令和3年度入学者）

区 分	授 業 科 目	必修	単位数				科目区分			備考
			春学期	夏学期	秋学期	冬学期	専門	国際高度性	教養高度	
専攻共通	研究実践基礎	○	1				○			1 年次開講科目 (大学が指定するクラスを履修すること)
	研究発表演習	○		1			○			2 年次開講科目 (大学が指定するクラスを履修すること)
	言語特別演習 A・B			2	2			○		
超領域文化論講座	超領域文化論 A・B			2	2		○			履修分野 I
	ジェンダー論 A・B			2	2		○			
	グローバリゼーション論 A・B			2	2		○			
	言語文化共生論 A・B			2	2		○			
	言語文化形成論 A・B			2	2		○			
表象文化論講座	表象文化論 A・B			2	2		○			履修分野 I
	言語文化比較交流論 A・B			2	2		○			
	翻訳研究 A・B			2	2		○			
コミュニケーション論講座	コミュニケーション論 A・B			2	2		○			履修分野 II
	語用論研究 A・B			2	2		○			
	言語技術研究 A・B			2	2		○			
	社会言語学研究 A・B			2	2		○			
第二言語教育学講座	応用言語学研究 A・B			2	2		○			履修分野 II
	第二言語研究法 A・B			2	2		○			
	第二言語教育方法論 A・B			2	2		○			
	第二言語教育実践研究 A・B			2	2		○			
	第二言語社会・文化研究 A・B			2	2		○			
理論言語学・デジタルヒューマニティーズ講座	理論言語学 A・B			2	2		○			履修分野 III
	心理言語学 A・B			2	2		○			
	史的言語研究 A・B			2	2		○			
	言語統計学 A・B			2	2		○			
	デジタルヒューマニティーズ A・B			2	2		○			
言語認知科学講座	言語認知科学論 A・B			2	2		○			履修分野 III
	認知言語学研究 A・B			2	2		○			
	認知意味理論研究 A・B			2	2		○			
	認知レトリック論研究 A・B			2	2		○			
合計			30							

授業の履修等に関すること

1. 学期の区分について

大阪大学では、1年を4つに区分する「4学期制」を採用しています。各学期の名称及び始期は次のとおりです。授業開講期間は1学期あたり8週となります。

- ・春学期：4月1日
- ・夏学期：年度毎に定める（6月中旬）
- ・秋学期：10月1日
- ・冬学期：年度毎に定める（12月初旬）

授業科目は、開講する期間により次のとおり分類します。なお、言語文化研究科の場合、多くの授業科目がセメスター科目として開講されますが、一部の授業科目はターム科目や通年科目として開講されます。

（1）学期の区分ごとに開講：ターム科目

（開講する期間は、春、夏、秋、冬学期となります。）

（2）春学期～夏学期、秋学期～冬学期の区分ごとに開講：セメスター科目

（開講する期間は、春～夏学期、秋～冬学期となります。）

（3）通年にわたり開講する授業科目：通年科目

（開講する期間は、春～冬学期となります。）

2. 授業時間について

授業時間の区切りは次のとおりです。

時 限	授 業 時 間
第1時限	8：50 ～ 10：20
第2時限	10：30 ～ 12：00
第3時限	13：30 ～ 15：00
第4時限	15：10 ～ 16：40
第5時限	16：50 ～ 18：20
第6時限	18：30 ～ 20：00

3. 授業時間割表及びシラバスについて

言語文化専攻の授業科目の時間割表及びシラバスは、言語文化学専攻ホームページでお知らせしています。翌年度に開講する授業科目の時間割表及びシラバスは、例年、前年度2月頃（予定）にホームページの更新を行い、メールでお知らせします。なお、他研究科他専攻の科目の開講曜日時限及びシラバスはKOANを参照してください。

4. 気象警報の発表時等における授業の取扱いについて

（1）気象警報発表時の取扱い

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市のいずれか又はこれらの市を含む地域」に「暴風

警報」、又は「特別警報*」が発表された場合、授業は休講とします。なお、当該発表が授業開始後の場合は、次の時限の授業から休講とします。

*「特別警報」は、大雨、暴風、暴風雪、大雪など内容を限定せず、すべての「特別警報」を対象とします

(2) 公共交通機関の運休時の取扱い

災害により、通学路線のうち以下の公共交通機関のいずれかが運行の休止又は運転の見合せ（以下、「運休」という。）となった場合（一部区間の運休を含む）、当該キャンパスで開講する授業は休講とします。ただし、事故等による一時的な運転見合せは、休講とはしません。

- ①豊中キャンパス 阪急電車（宝塚線：大阪梅田－宝塚間）又は大阪モノレール（全線）
- ②吹田キャンパス 阪急電車（千里線：大阪梅田／天神橋筋六丁目－北千里間）又は大阪モノレール（全線）
- ③箕面キャンパス 大阪メトロ（御堂筋線（北大阪急行路線含む。）：梅田－箕面萱野間）又は大阪モノレール（全線）

(3) 気象警報又は公共交通機関運休の解除時の取扱い

気象警報又は公共交通機関の運休が解除された場合の取扱いは次のとおりとします。

警報・運休解除時刻	授業の取扱い
午前6時以前に解除された場合	全日授業実施
午前9時以前に解除された場合	午後授業実施
午前9時を経過しても解除されない場合	全日授業休業

注：解除の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道によるものとします。

(4) 地震発生時の取扱い

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市」のいずれかで震度5強以上の地震が発生した場合、その日の授業を休講とします。ただし、地震の発生が午後5時15分以降の場合は、翌日の授業も休講とします。

また、地震が当該地域以外で発生した場合又は震度5強未満の場合は、公共交通機関の運行状況に応じて対応することとし、上記（2）の取扱いに従うこととします。

(5) 災害に伴う避難指示・緊急安全確保発令時の取扱い

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市」のいずれかの市から、災害に伴う避難指示・緊急安全確保（以下「避難指示等」という。）が発令された地域が、授業が開講される場所であるときは、授業を休講とする場合があります。

(6) その他

- 1) メディア授業については、この取扱いを適用せず、気象警報の発表時等においても原則として授業を実施します。ただし、メディア授業の実施が困難な事象が発生した場合は、休講とすることがあります。
- 2) この取扱いに該当しないため授業を実施する場合であっても、学生の皆さんの居住地域又は通学経路にある地域で、上記（1）と同様の気象警報が発表された場合、上記（4）と同様の地震が発生した場合、上記（2）以外の公共交通機関が運休した場合等やむを得ない事

情により授業を欠席した場合は、履修上不利益とならないよう配慮を検討しますので、申し出てください。

- 3) 気象警報の発表、公共交通機関の運休又は避難指示等の発令が事前に予想される場合、又は緊急に休講措置の必要が生じた場合は、大学ホームページ又はKOANで通知します。

5. 履修登録について

学生は、言語文化研究科規程に定める履修方法及び指導教員の指導等に基づき、シラバスを参照のうえ、自ら履修計画を立てるとともに、学期ごとに履修する授業科目を選択し、指定する期限までにKOANで履修登録を行ってください。なお、必修科目など、授業科目の中には、大学が履修クラスを指定し、大学が履修登録を行う授業科目もあります。

(1) 履修登録方法

- ①履修を希望する授業科目があるときは事前にシラバス等で時間割コードを調べます。
- ②KOANにログインし、履修登録・登録状況照会メニューから登録します。
- ③登録期間中は、登録済の授業科目を変更することができます。

(2) 履修登録期間

メール等によりお知らせします。

(3) 履修登録に関する留意事項

- ①同一時間に開講される科目は、重複して履修登録できません。
- ②履修登録をしていない科目は、試験を受けることができません。
- ③履修科目の追加、変更及び取消は、指定された期間内に行わなければなりません。

6. 授業科目の試験における留意事項について

言語文化研究科の授業科目の試験等において次の不正行為を行った者については、教育課程上の処分として、原則、当該学期に履修した言語文化研究科の全授業科目の成績を無効とするほか、大阪大学大学院学則等の規定に基づき、懲戒処分を行うことがあります。

- ①持込を許可されたテキスト、ノート、辞書等以外のものを使用した場合
- ②カンニングペーパーの使用等カンニングとみなされる行為を行った場合
- ③代人受験とみなされる行為を行った場合
- ④その他試験監督者の指示に従わない場合
- ⑤授業担当教員が成績評価の対象として求めるレポート等の提出物において、他人の論文、著作、レポート、ウェブサイト、インターネット投稿、講義配布物（公表・未公表を問わない。）の一部又は全部を剽窃した場合

7. 成績評価における留意事項について

履修した科目の成績評価が、筆記試験、レポート提出等の結果や出席状況等から判断して、明らかに誤記入（採点ミス、登録ミス）によるものと思われる場合は、成績評価に関する疑義申立てを行うことができます。なお、成績評価の理由、根拠に関する申立て及び私的な要望に当たる申立ては受け付けません。

成績評価に疑義がある場合は、指定する期限までに「成績確認申立書」を豊中事務部学務係に提出してください。授業担当教員に確認後、結果を通知します。

8. 大阪大学C L Eの利用について

大阪大学では、授業の実施等において、授業担当教員と学生、あるいは学生同士のコミュニケーションに用いる授業・学習支援ツールの一つとして、大阪大学C L Eと呼ばれる授業支援システムを導入しています。大阪大学C L Eは、授業で使用する配付資料など教材の閲覧、課題を提出する機能、ディスカッションを行う機能等を備えており、多くの授業で活用されています。大阪大学C L Eを利用する授業については、授業担当教員の指示にしたがってください。なお、使い方は、全学教育推進機構のホームページを参照してください。

<全学教育推進機構ホームページ／大阪大学C L E>

<https://www.celas.osaka-u.ac.jp/education/support/koan-cle/>



9. メディア授業（オンライン授業等）について

大阪大学では、対面授業とメディア授業（オンライン授業等）を効果的に組み合わせた「ブレンド教育」を法令等の範囲に基づき推進しています。

言語文化専攻の授業科目は、教育の特性上、対面授業が基本ですが、より効果的な授業を行うため、全授業回数の一部をメディア授業により行うこともあります。

なお、メディア授業では、ネットワークに接続可能な環境と端末の用意のほか、使用するアプリの端末へのダウンロード等が必要となることもあるため、その方法等については授業担当教員等の指示にしたがうとともに、周辺への配慮、個人情報の取扱いなど、基本的なモラルに留意し、履修するようにしてください。

研究指導・修士論文・博士論文等に関すること

1. 研究指導について

学生には、その研究分野に応じて、主指導教員1名、副指導教員1名、計2名の指導教員が指定され、研究指導が行われます。

なお、言語文化専攻では、専攻を担当する全教員の「集団指導体制」を取っているため、指定された指導教員以外の教員にも直接研究指導を求めることができます。

(1) 指導教員

学生個々の指導教員は、入学時にお知らせします。

(2) 研究計画書及び研究概要報告書

学生は、学位論文を執筆するために行う自身の研究活動等について、次のとおり「研究計画書」及び「研究概要報告書」を提出しなければなりません。

- ①研究指導を受けるために、研究計画書（所定様式）を作成し、毎学年指定の期日【期限厳守】までに、指導教員から所見等の記入を得て豊中事務部学務係に提出してください。なお、休学中の者が学年（年度）の途中で復学する場合も復学日以降の研究計画書の提出が必要となります。
- ②当該年度の研究内容について指導教員の認定を受けるために、毎学年指定の期日【期限厳守】までに、研究概要報告書（所定様式）を作成し、指導教員から所見等の記入を得て豊中事務部学務係に提出してください。なお、学年（年度）の途中で休学する場合も休学期間の在学期間の研究概要報告書の提出が必要となります。
- ③研究計画書及び研究概要報告書の書式及び指定の期日については、豊中事務部学務係からメールで送付します。
- ④研究計画書及び研究概要報告書については、A4横書きとし、パソコン等の活字印刷を原則とします。
- ⑤研究概要報告書は、1ページに40字×30行（1,200字）とし、3～5枚程度とします。なお、注は報告書の末尾にまとめて記載してください。

2. 研究指導プログラムについて

- (1) 博士前期課程における入学後から修士論文提出までのスケジュールは「博士前期課程研究指導プログラム」のとおりです。修士論文の論文審査及び最終試験を受けるためには、修士論文中間発表会及び修士論文発表会で所定の発表を行わなければなりません。
- (2) 博士後期課程における入学後から博士論文提出までのスケジュールは「博士後期課程研究指導プログラム」のとおりです。博士論文の論文審査及び最終試験を受けるためには、D2研究報告会及び博士論文資格審査発表会で所定の発表を行い、博士論文提出の基礎資格を得なければなりません。

3. 修士論文について

- (1) 修士論文を提出しようとする者は、指定された期日までに指導教員の承認を得た「修士論

文題目届」を豊中事務部学務係に提出してください。

(2) 修士論文作成要領

修士論文の作成要領は次のとおりです。

- ①論文は4部を提出すること。
- ②論文提出票を豊中事務部学務係で受け取り、必要事項を記入すること。
- ③論文は表紙を付け、横とじとする。
- ④論文は原則として次の書式によること。

○和文の場合

- ・ A4横書き（パソコン等の活字印刷）
- ・ 1ページは40字×30行（1,200字）とし、本文30,000字以上とする。
（本文には注は含めるが、参考文献、図表、資料は含めない。）
- ・ 和文以外のレジュメ2ページ程度を付けること。

○欧文の場合

- ・ A4（パソコン等の活字印刷）
- ・ 1行72～80字程度で1ページ30行とし、本文10,000語以上とする。
（本文には注は含めるが、参考文献、図表、資料は含めない。）
- ・ 和文レジュメ（40字×30行）2ページ程度を付けること。

(3) 各発表会において準備・提出する資料等

- ①修士論文中間発表会で発表しようとする者は、指定された期日までに「修士論文中間発表題目届」を主指導教員に提出（内容確認後、主指導教員から豊中事務部学務係に提出）してください。また、発表要旨またはハンドアウト原稿を4,000字程度で作成し、修士論文中間発表会の3週間前までに指導教員に提出するとともに、完成したハンドアウトについては、指定する期限までに指定の電子ファイル共有サービスに掲載し、会場にも持参してください。
- ②修士論文発表会で発表しようとする者は、ハンドアウトを4,000字程度で作成し、指定する期限までに指定の電子ファイル共有サービスに掲載し、会場にも持参してください。
- ③ハンドアウト書式

	修士論文中間発表会	修士論文発表会
原 稿	B5版（最大8ページ）	
印 刷	B4版2枚 二つ折り冊子印刷（両面印刷で最大8ページ）	
部 数	50部	30部
その他	分析対象のデータ等に関し、必要に応じてハンドアウトとは別の資料として別紙の配付を認める。ただし、A4両面印刷で1枚のみに限る。	

(4) 各発表会における発表時間等

修士論文中間発表会	発表時間20分、質疑応答10分
修士論文発表会	発表時間20分、質疑応答10分

4. 博士論文について

- (1) 博士論文を提出しようとする者は、指定された期日までに指導教員の承認を得た「博士論

文題目届」を豊中事務部学務係に提出してください。

(2) 博士論文作成要領

博士論文の作成要領は次のとおりです。

①論文は紙媒体で4部を提出するとともに、併せて「全文」を一つにしたPDFファイルを提出すること。

②論文（紙媒体）はクリップ留めしたものとする。

③論文は原則として次の書式によること。

○和文の場合

- ・ A4横書き（パソコン等の活字印刷）
- ・ 1ページは40字×30行（1,200字）とし、本文100,000字以上とする。

○欧文の場合

- ・ A4（パソコン等の活字印刷）
- ・ 1行72～80字程度で1ページ30行とし、本文40,000語以上とする。

(3) 博士論文提出時におけるその他の提出書類

博士論文の提出に際しては、次の書類を提出しなければなりません。

①論文内容の要旨（所定様式）4,000字程度をパソコンで作成し、電子ファイル及び紙媒体で1部（A4用紙）を提出すること。

②論文目録1部（所定様式）

③履歴書1部（所定様式）

④博士論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ掲載）確認書1部（所定様式）

※本研究科において、「博士論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ掲載）確認書」に基づき、全文の公表の可否または保留とする判断を行う。

⑤誓約書（所定様式）

(4) 博士学位申請論文公聴会において準備・提出する資料等

①博士論文を提出した者は、審査委員による論文審査及び最終試験を受けますが、論文審査及び最終試験の一部は「博士学位申請論文公聴会」として公開で行われます。博士論文を提出した者は、博士学位申請論文公聴会で論文の概要説明と質疑応答を行います。

②博士論文を提出した者は、ハンドアウトを4,000字程度で作成し、博士学位申請論文公聴会の会場に持参してください。

③ハンドアウト書式

	博士学位申請論文公聴会
原稿	B5版（最大8ページ）
印刷	B4版2枚 二つ折り冊子印刷（両面印刷で最大8ページ）
部数	30部
その他	分析対象のデータ等に関し、必要に応じてハンドアウトとは別の資料として別紙の配付を認める。ただし、A4両面印刷で1枚のみに限る。

④博士学位申請論文公聴会における発表時間等

発表時間及び質疑応答（全体）	90分～120分を基準とする
----------------	----------------

(5) 各発表会・報告会において準備・提出する資料等

① D2 研究報告会で発表しようとする者は、指定された期日までに指導教員に業績リストを提出して承認を得た「研究報告題目届」を豊中事務部学務係に提出してください。また、発表要旨又はハンドアウト原稿を 4,000 字程度で作成し、11 月末までに指導教員に提出するとともに、完成したハンドアウトについては、指定する期限までに指定の電子ファイル共有サービスに掲載し、会場にも持参してください。

② 博士論文資格審査発表会で発表しようとする者は、指定された期日までに指導教員の承認を得た「博士論文資格審査発表題目届」を提出してください。また、発表要旨又はハンドアウト原稿を 4,000 字程度で作成し、6 月末又は 11 月末までに指導教員に提出するとともに、完成したハンドアウトについては、指定する期限までに指定の電子ファイル共有サービスに掲載し、会場にも持参してください。

③ ハンドアウト書式

	D2 研究報告会	博士論文資格審査発表会
原 稿	B5 版(最大 8 ページ)	
印 刷	B4 版 2 枚 二つ折り冊子印刷 (両面印刷で最大 8 ページ)	
部 数	30 部	
その他	分析対象のデータ等に関し、必要に応じてハンドアウトとは別の資料として別紙の配付を認める。ただし、A4 両面印刷で 1 枚のみに限る。	

※博士論文資格審査発表会のハンドアウトには、次のことを記載すること。

- (1) 公的な学会の機関誌、又はそれに準ずる学術雑誌等に掲載された論文、又はこれと同等以上と認められる研究業績
- (2) 公的な学会における研究発表、又はこれと同等以上と認められる研究業績

④ 博士論文資格審査発表会 (D3) において提出すべき論文

- ・書式は A4 とし、和文の場合も横書きとする。
- ・論文 (途中段階 少なくとも執筆する博士論文の 3 分の 2 以上ができており、博士論文完成に必要とされる成果が見通せるものであること。)
- ・ファイルの表紙 題目・氏名を明記する。
- ・提出部数 2 部

⑤ 博士論文資格審査発表会 (D3) において提出すべき研究業績

- ・ハンドアウトに記載する論文等の研究業績 (上記③の(1)) のうち、博士論文を提出するための基礎資格に当たる論文等の研究業績を、上記④の論文の後ろに付ける形で提出すること。
- ・提出するものは、当該論文の別刷り又は当該論文の全文の写し (掲載した雑誌や書籍の情報が含まれているページ (奥付の部分等) も含めること。) とする。
- ・刊行前 (掲載許可又は印刷中の段階) の場合は、校正刷り等と合わせて、掲載許可通知、掲載証明書又はそれに準ずるものを添付すること。

(6) 各発表会・報告会における発表時間

D2 研究報告会	発表時間 20 分、質疑応答 10 分
博士論文資格審査発表会	発表時間 30 分、質疑応答 20 分

5. 修士論文及び博士論文作成に際しての留意事項について

修士論文及び博士論文の作成に際して、他人の文章の一部又は全部を引用する場合は、必ずその出典を明記し、自分の書いた文章でないことを明示する必要があります。

提出された修士論文または博士論文において、出典の記載がない場合は、盗用する意図の有無にかかわらず剽窃とみなし、教育課程上の処分として、原則、提出された論文を不合格とするほか、大阪大学大学院学則等の規定に基づき、懲戒処分を行うことがあります。

博士前期課程研究指導プログラム（言語文化専攻）

年次	事 項	内容等	手 続	提出先	提出期限 または 実施時期
1	研究計画書の提出	1年次の研究計画を書面で報告する	院生→←主副指導教員 ↓ 豊中事務部学務係	人文学研究科 豊中事務部 学務係	5月上旬
	履修登録	指導教員と相談のうえ、履修科目をKOANで登録する	院生→←指導教員 ↓ KOAN		春～夏学期 4月上旬～4月中旬
					秋～冬学期 9月下旬～10月上旬
	研究概要報告書の提出	1年次の研究概要を書面で報告する	院生→←主副指導教員 ↓ 豊中事務部学務係	人文学研究科 豊中事務部 学務係	1月下旬
2	研究計画書の提出	2年次の研究計画を書面で報告する	院生→←主副指導教員 ↓ 豊中事務部学務係	人文学研究科 豊中事務部 学務係	5月上旬
	履修登録	指導教員と相談のうえ、履修科目をKOANで登録する	院生→←指導教員 ↓ KOAN		春～夏学期 4月上旬～4月中旬
					秋～冬学期 9月下旬～10月上旬
	修士論文中間発表題目届の提出	中間発表会で発表予定の者は修士論文中間発表題目届を提出する	院生→←主指導教員 ↓ 豊中事務部学務係	人文学研究科 豊中事務部 学務係	5月上旬
	修士論文中間発表会	修士論文について口頭で中間発表を行う （発表会の日程はメールまたは掲示により通知）			8月上旬（予定）
	修士論文題目届の提出	中間発表会を終えている者は修士論文題目届を提出することができる	院生→←主指導教員 ↓ 豊中事務部学務係	人文学研究科 豊中事務部 学務係	11月初旬
	修士論文の提出	修士論文4部を提出する	院生→←指導教員 ↓ 豊中事務部学務係	人文学研究科 豊中事務部 学務係	1月初旬
	修士論文発表会	修士論文の内容について口頭で最終報告を行う （発表会の日程はメールまたは掲示により通知）			1月下旬（予定）
	修士論文の審査及び最終試験	審査委員会による論文審査及び最終試験が行われる （日程は審査委員主査が指示）			1月（予定）
	研究概要報告書の提出	2年次の研究概要を書面で報告する	院生→←主副指導教員 ↓ 豊中事務部学務係	人文学研究科 豊中事務部 学務係	1月下旬

注1：各届出・報告書等の様式、提出期限、手続方法等の詳細は、都度、豊中事務部学務係からメール等でお知らせします。

注2：各発表会の実施時期は、都度、豊中事務部学務係からメール等でお知らせします。

（当該年度のカレンダーの都合等により、各発表会は、授業休業日に実施することもあります。）

注3：修士論文中間発表会は、複数会場に分かれる分科会形式で1日開催の予定です。開催日は前年度末（予定）にお知らせします。

注4：各発表会は、在籍課程・学年に関わらず、発表者以外の在生も積極的に参加するようにしてください。

博士後期課程研究指導プログラム（言語文化専攻）

年次	事 項	内容等	手 続	提出先	提出期限 または 実施時期
1	研究計画書の提出	1年次の研究計画を书面で報告する	院生→←主副指導教員 ↓ 豊中事務部学務係	人文学研究科 豊中事務部 学務係	5月上旬
	履修登録	指導教員と相談のうえ、履修科目をKOANで登録する	院生→←指導教員 ↓ KOAN		春～夏学期 4月上旬～4月中旬
					秋～冬学期 9月下旬～10月上旬
	3年次の博士論文提出に向けた研究活動	指導教員の指導のもとに、学術雑誌等への論文掲載など博士論文提出基礎資格を満たすための研究活動、博士論文執筆に必要な論文発表等の研究活動を行う			研究活動を継続的にを行い、3年次の「博士論文資格審査発表題目届」提出時までに、博士論文提出基礎資格を満たすこと
	研究概要報告書の提出	1年次の研究概要を书面で報告する	院生→←主副指導教員 ↓ 豊中事務部学務係	人文学研究科 豊中事務部 学務係	1月下旬
2	研究計画書の提出	2年次の研究計画を书面で報告する	院生→←主副指導教員 ↓ 豊中事務部学務係	人文学研究科 豊中事務部 学務係	5月上旬
	履修登録	指導教員と相談のうえ、履修科目をKOANで登録する	院生→←指導教員 ↓ KOAN		春～夏学期 4月上旬～4月中旬
					秋～冬学期 9月下旬～10月上旬
	研究報告題目届の提出	研究報告会で発表予定の者は研究報告題目届を提出する	院生→←主指導教員 ↓ 豊中事務部学務係		10月上旬
	研究報告会	博士論文の中間報告として口頭発表を行う （発表会の日程はメールまたは掲示により通知）			12月中旬（予定）
	研究概要報告書の提出	2年次の研究概要を书面で報告する	院生→←主副指導教員 ↓ 豊中事務部学務係	人文学研究科 豊中事務部 学務係	1月下旬
3	研究計画書の提出	3年次の研究計画を书面で報告する	院生→←主副指導教員 ↓ 豊中事務部学務係	人文学研究科 豊中事務部 学務係	5月上旬
	履修登録	指導教員と相談のうえ、履修科目をKOANで登録する	院生→←指導教員 ↓ KOAN		春～夏学期 4月上旬～4月中旬
					秋～冬学期 9月下旬～10月上旬
	博士論文資格審査発表題目届の提出	研究報告会を終えており、かつ、博士論文提出基礎資格を満たしている者は博士論文資格審査発表題目届を提出することができる	院生→←主指導教員 ↓ 豊中事務部学務係		第1回 5月上旬 第2回 10月上旬
	博士論文資格審査発表会	博士論文の資格審査のために口頭発表を行う （発表会の日程はメールまたは掲示により通知）			第1回 7月下旬 第2回 12月中旬 （予定）
	博士論文題目届の提出	博士論文資格審査発表会において博士論文提出基礎資格を満たしていると認められた者は博士論文題目届を提出することができる	院生→←主指導教員 ↓ 豊中事務部学務係	人文学研究科 豊中事務部 学務係	第1回 10月初旬 第2回 1月下旬
	博士論文等の提出	博士論文4部のほか、論文内容の要旨、履歴書等の所定の書類を提出する	院生→←指導教員 ↓ 豊中事務部学務係	人文学研究科 豊中事務部 学務係	第1回 11月末日 第2回 3月末日
	博士論文の審査及び最終試験	審査委員による論文審査及び最終試験が行われる 審査の一部については「博士学位申請論文公聴会」として公開で行われる （日程は審査委員主査が指示）			第1回 12月下旬～1月下旬 第2回 4月下旬～5月下旬
	研究概要報告書の提出	3年次の研究概要を书面で報告する	院生→←主副指導教員 ↓ 豊中事務部学務係	人文学研究科 豊中事務部 学務係	1月下旬

注1：各届出・報告書等の様式、提出期限、手続方法等の詳細は、都度、豊中事務部学務係からメール等でお知らせします。

注2：報告会・発表会の実施時期は、都度、豊中事務部学務係からメール等でお知らせします。

（当該年度のカレンダーの都合等により、報告会等は、授業休業日に実施することもあります。）

注3：報告会・発表会は、在籍課程・学年に関わらず、発表者以外の在学生も積極的に参加するようにしてください。

大学院横断型の教育プログラム

1. 学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム（DWAA）

現代社会には、SDGs に代表される様々な課題が数多く存在します。こうした複雑な社会課題を解決するには、それぞれのコアとなる専門的知見に加えて、広い視野から課題を多角的に捉え、多様なステークホルダーと柔軟に協働する力が求められます。

このような社会背景を踏まえて、大阪大学では、大学院での学びを皆さん自身がデザインすることができる新しい大学院教育システム「学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム” Double-Wing Academic Architecture”（以下「DWAA」という。）」を推進しています。

DWAA は、研究科・専攻等における専門分野の教育（「知の探究」型教育）に加え、専門分野のコアの修得を前提として、新たに「知と知の融合」「社会と知の統合」の二つの方向に教育を広げていく点が特徴です。

知の探究：これまでの学術編成を尊重し専門分野を深め、専門家を育成する教育

従来の学術編成に基づいた研究科の専門分野における深い知識や高い技術を保持する人材を育成する教育です。

知と知の融合：いくつかの異なる学問・研究分野からなる複合領域を学修する教育

異なる分野にも視野を向け知的地平を広げられる教育を指します。新たな知識や技術の組み合わせを試みる創造的な活動を促進します。

社会と知の融合：社会課題に対する解決に向けての実践的な取り組みを通じて学修する教育

社会の様々なステークホルダーとともに解決すべき課題を発見して解決方法を創造し、さらに社会に実装することができる能力を育成します。授業の中で、社会課題の解決に実践的に取り組む機会を提供し、異なる背景を持った人々と意思疎通を図る能力や社会を変えようとする過程で直面する困難を乗り越える力量を身につけます。授業によっては、学外（社会、企業等）との接点を持った取り組み等も含まれます。

この DWAA の考え方にに基づき、「知と知の融合」「社会と知の統合」の二つの学際領域に分類される高度教養教育の教育プログラムを総称して「知のジムナスティックスプログラム」と呼び、専門分野の深化を目指す従来の大学院教育と併せて履修を推進するため、全研究科の学生を対象に複数の教育プログラムや授業科目が用意されています。

このうち、大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラム、高度教養モジュール、高度教養教育科目などは、自身の主専攻の教育課程の学修と並行して、比較的履修しやすいものとなっていますので、興味や意欲のある方は、積極的に履修してください。

2. 大学院副専攻プログラム／大学院等高度副プログラム

大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラムは、学生が所属する主専攻の教育課程以外の内容を学んだり、あるいは主専攻の専門性を生かすために関連分野を学んだりするための教育プログラムです。主専攻の学修と並行して、用意されたプログラム科目を効果的に受講することで、学際的・俯瞰的な視点や複眼的視野を養うことを目的としています。

どちらのプログラムも、教育目標に沿った一定のまとまりのある授業科目で構成されており、各プログラムが定める要件を満たすことで、当該プログラムの修了認定証が交付されます。

各プログラムの詳細は、学際大学院機構ホームページを参照してください。

<大阪大学学際大学院機構ホームページ>

<https://itgp.osaka-u.ac.jp/programs/list/advanced/>



3. 高度教養モジュール

高度教養モジュールとは、あるテーマのもとに組み合わされた科目群であり、モジュールの構成科目の単位を修得することにより「モジュール修得」として認定されます。大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラムより、要件となる単位数が少なく比較的修得しやすい科目群です。

<大阪大学学際大学院機構ホームページ>

<https://itgp.osaka-u.ac.jp/programs/list/module/>



4. 人文社会科学系オナー大学院プログラム

人文社会科学系部局の連携のもとに運営される知のジムナスティックスのプログラムの1つです。所属する研究科での専門の学びと並行して、専門とは異なる人文社会科学の知見や、社会の様々な現場などで学べる複数のカリキュラム（ユニット）が提供されています。オナー大学院生同士の研究科を超えた交流やフィールド等への旅費支援のある授業なども用意されています。なお、このプログラムを履修するためには履修生の選抜試験に合格する必要があります。

<大阪大学人文社会科学系オナー大学院プログラムホームページ>

<https://www.hsshonor.osaka-u.ac.jp/>



5. 大学院横断教育科目

以下の（１）～（３）の科目区分により構成され、開講されている科目です。

これらの科目の多くは、大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラムの構成科目又は高度教養教育科目として開講されています。

（１）コミュニケーションデザイン科目

大阪大学は、高等教育における新しい教育の目標として「高度汎用力」の育成を掲げ、人をつなぎ、知識をつなぎながら、ともに創出する力を身につけるために、研究科横断型の高度教養・高度汎用力育成プログラムとして、コミュニケーションデザイン科目を開講しています。

コミュニケーションデザイン科目は、対話することを通して、課題を発見し、ともにその解決をめざし、社会のなかで実践するための基礎的な教育プログラムとして、学部学生、大学院学生を対象に開講しています。

授業の内容はKOANシラバス等を確認してください。

(2) COデザイン科目

大阪大学は、高等教育における新しい教育の目標として「高度汎用力」の育成を掲げ、人をつなぎ、知識をつなぎながら、ともに創出する力を身につけるために、研究科横断型の高度教養・高度汎用力育成プログラムとして、COデザイン科目を開講しています。

COデザイン科目は、さまざまな現実の社会課題の解決を目指したアドバンスト・プログラムとして、より系統的に社会実践力を修養するための科目群で構成され、大学院学生を対象に開講しています。

授業の内容はKOANシラバス等を確認してください。

(3) 学際融合教育科目

大阪大学は、本学における横断型教育（研究科等の枠を超えた学び）のより一層の充実を目指し、複眼的視野を涵養するための授業科目として学際融合教育科目を開講しています。

授業の内容はKOANシラバス等を確認してください。

6. 国際交流科目

大阪大学は、本学の教育目標の一つである「国際性」を強化するため、国際交流科目を開講しています。これらの科目の多くは、高度国際性涵養教育科目として開講されています。

なお、国際交流科目は、学部学生を対象とする科目と、大学院学生を対象とする科目に区別されています。

授業の内容はKOANシラバス等を確認してください。

教育職員免許状の取得に関すること

教育職員免許状を取得するために必要な科目・単位数、免許状交付申請手続き等の詳細については「大阪大学【教職課程ブックレット】①教職課程への招待」を確認してください。

【教職課程ブックレット】は、例年、4月初旬に実施される教職課程ガイダンスで、教職課程の説明とともに配付されますので、教職課程履修希望者は参加してください。なお、参加できなかった場合は豊中事務部学務係でも入手できます。

なお、言語文化研究科言語文化専攻では、次の教育職員免許状を取得するための教職課程を置いています。

<令和3年度入学者>

- ◇中学校教諭専修免許状（英語）
- ◇高等学校教諭専修免許状（英語）

<令和2年度以前入学者は適用>

- ◇中学校教諭専修免許状（英語）
- ◇高等学校教諭専修免許状（英語）
- ◇中学校教諭専修免許状（ドイツ語）
- ◇高等学校教諭専修免許状（ドイツ語）

専修免許状（英語）を取得しようとする場合、学部の教職課程で一種免許状に必要な単位をすべて充足したうえで、大学院で「大学が独自に設定する科目」を24単位以上を修得しなければなりません。

言語文化研究科言語文化専攻の教職課程で専修免許状を修得する場合に設定されている「大学が独自に設定する科目」の一覧は、豊中事務部学務係で配付します。

修学・学生生活における諸事項

1. 掲示等

学生に対して行う必要な伝達事項は、KOAN掲示版または言語文化研究科言語文化専攻の掲示版でお知らせしますので、必要な情報は自身で確認するようにしてください。なお、言語文化専攻では、学生にとって重要な伝達事項は、大阪大学から学生全員に配付されるOメールアドレス(u*****@ecs.osaka-u.ac.jp)にメール送信することが多いため、メールは日々確認するとともに、返答を求める内容や提出期限等を記した内容の場合は速やかに対応してください。

<留意事項>

メールはKOAN上から確認できるほか、スマートフォンやパソコンのメールアドレスに転送することが可能です。必ず転送設定をしてください。また、転送先のメールアドレスを使用しなくなった場合は、都度、速やかに有効なメールアドレスへの転送を再設定してください。

2. 学生証

学生証(磁気カード)は、本学の学生であることを証明するだけでなく、証明書自動発行機の利用、図書館の利用、学内各窓口でも使用します。所定のケースに収納し、汚損・破損・紛失しないように大切に取扱い、登校の際は必ず携帯するとともに、本学教職員に請求されたときは必ず提示してください。また、次の事項に留意してください。

- ①修了、退学、除籍等により本学の学生の身分を消失するとき、または有効期限が経過したときは豊中事務部学務係に学生証を必ず返却してください。
- ②学生証の有効期限は修業年限(博士前期課程は2年、博士後期課程は3年)までです。修業年限を超えて在学する場合は年度単位で再発行します。新年度4月に有効期限が経過した古い学生証を持参し、豊中事務部学務係で交換してください。
- ③学生証は他人に貸与、譲渡してはいけません。また、不正に使用してはいけません。万が一、不正使用等が発覚した場合は厳正に対処します。
- ④学生証の記載内容(姓名等)に変更が生じたときは、直ちに、豊中事務部学務係に届け出てください。
- ⑤学生証を紛失した場合、または汚損・破損・磁気不良により使用できない場合は、各キャンパスの窓口(豊中キャンパスは学生交流棟2階豊中学生センター)で再発行等の手続きを行ってください。

なお、大阪大学では、令和7年1月からデジタル学生証の利用と交付を開始しました。デジタル学生証は、大阪大学オリジナル公式アプリ「マイハンダイアプリ」の一機能として提供する本学公式の身分証明書になります。デジタル学生証の交付を希望する場合、スマートフォンに「マイハンダイアプリ」をダウンロードし、所定の手続を行うようにしてください。ただし、デジタル学生証は、導入したばかりであり、現時点では社会的認知が得られたものではないことから、身分証明書として提示した場合、その有効性は相手方の判断とならざるを得ません。そのため、デジタル学生証の社会的認知が得られようになるまでは学生証(磁気カード)が交付されます。したがって、デジタル学生証の交付を受けた場合は、身分証明書として有効と判断されない場合

に備え、デジタル学生証と学生証（磁気カード）は併用とし、学生証（磁気カード）も提示できるようにしてください。デジタル学生証の利用の詳細、「マイハンダイアプリ」のダウンロード及びデジタル学生証交付手続きに関しては、大阪大学ホームページをご確認ください。

<大阪大学 デジタル学生証>

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/public-relations/MyHandai_app/oid



3. 通学証明書（通学定期乗車券発行控）

公共交通機関各社の通学定期乗車券購入に必要な通学証明書は、大学院の正規課程に在籍する学生に限り交付しますが、本学では、通学定期乗車券発行控に通学区間を記入したものを通学証明書の代用として交付しています。通学定期乗車券の購入に際しては、各社指定の「購入申込書」を記入し、「学生証」、「通学定期乗車券発行控」及び継続購入の場合はそれまでに使用していた通学定期乗車券を添えて各社に申し込んでください。なお、通学定期乗車券購入の際に必要な「学生証」について、デジタル学生証の利用が可能な公共交通機関は、大阪大学ホームページの通学証明書のページに掲載されていますので、検索・確認してください。

また、次の事項に留意してください。

- ①通学定期乗車券発行控を紛失した場合は豊中事務部学務係に申し出てください。
- ②有効期限が経過した場合は、古い通学定期乗車券発行控を持参し、豊中事務部学務係で交換してください。
- ③通学定期乗車券発行控は他人に貸与、譲渡してはいけません。また、不正に使用してはいけません。万が一、不正使用等が発覚した場合は厳正に対処します。

4. 証明書類の交付

本学では、学内に設置する証明書自動発行機で、学割証・在学証明書・健康診断証明書・成績証明書・修了見込証明書（博士前期課程のみ）・修了証明書（学内の内部進学者のみ）が発行されます。英文証明書も発行されます。発行の際には「学生証」が必要となります。

なお、発行の際に必要な「学生証」について、デジタル学生証は利用できません。

証明書自動発行機で発行されない証明書は豊中事務部学務係で申し込んでください。

○証明書自動発行機の設置場所（豊中キャンパス）

設置場所	利用時間（※）
全学教育推進機構管理・講義A棟2階教務係前	8：30 ～ 17：00
豊中学生センター学生交流棟2階ホール	8：30 ～ 17：00

※利用は月～金のみ（祝日・年末年始を除く）

○証明書自動発行機で発行可能な証明書

証明書の種類	対象
学割証	
在学証明書	現に在籍する課程

成績証明書	現に在籍する課程
修了見込証明書 (博士前期課程最終年次の学生のみ)	現に在籍する課程
成績証明書(博士前期課程)	本学研究科博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に進学した者
修了証明書(博士前期課程)	本学研究科博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に進学した者
健康診断証明書	本学の定期健康診断受検者のみ (年度当初に実施された健康診断の証明書の発行開始は例年6月頃)

5. 学籍の異動・変更や海外渡航等に関する届出等

在籍中に、学籍の異動・変更がある場合や海外渡航を行う場合等において、大学への提出が必要となる届出書類は次のとおりです。各所定様式は豊中事務部学務係で配付しますので、該当する届出が生じた場合は、速やかに学務係で所定様式を受領し、届出を行ってください。

届出書類等	提出期限	備考
休学願	異動希望日の1か月前	
退学願	異動希望日の1か月前	
復学願	異動希望日の1か月前	休学許可期間満了前に復学する場合
留学願	異動希望日の1か月前	交換留学制度により留学する場合
復学届	復学日の1か月前	休学許可期間満了により復学する場合
海外渡航届	渡航予定日の1か月前	指導教員了承のもと調査研究等を目的として海外への渡航が必要な場合
一時帰国届 (留学生のみ)	帰国予定日の1か月前	短期・長期に関わらず一時的に日本を離れる場合(夏季休業期間等を含む)
修了予定届	別途指定する期限	博士後期課程の学生で6月修了を予定する者
改姓・改名届 旧姓等使用願	事実発生後速やかに	大学で使用する氏名等に関する届出等を含みます。
本人・保護者等の 住所、電話番号、 メールアドレス等 の変更	事実発生後速やかに (KOANで変更登録を行うこと)	大学から重要な電話(メール)連絡・郵送等を行うことがあるので、変更が生じたときは必ず登録を行うこと。

留意事項

(1) 在学年限及び休学可能期間

大阪大学大学院学則に基づき、博士前期課程の在学年限は休学期間を除き4年、休学可能期間は通算で2年と定められています。また、博士後期課程の在学年限は休学期間を除き5年、休学可能期間は通算で3年と定められています。

(2) 休学

休学を希望する者は、次の点に留意のうえ手続きを行ってください。

- ①病気、その他やむを得ない理由で3ヶ月以上修学できない場合は、その学年の終わりまで休学することができます。なお、実際に休学した期間は在学年数に算入されません。
- ②病気を理由に休学願を提出する場合、または病気を理由に休学し、回復により復学願・復学届を提出する場合は、医師の診断書を添付する必要があります。
- ③未納の授業料がある場合、休学は認められません。
- ④休学期間の授業料は納入が免除されています。
- ⑤日本学生支援機構奨学金の貸与、学内外の奨励金等の受給、T Aの採用等など、休学することで必要となる手続きがある場合は、その手続きを完了してください。

(3) 退学

退学を希望する者は、次の点に留意のうえ手続きを行ってください。

- ①未納の授業料がある場合、退学は認められません。
- ②ロッカーのカギ等、大学から貸与しているものは必ず退学日までに返却してください。
- ③日本学生支援機構奨学金の貸与、学内外の奨励金等の受給、T Aの採用等など、退学することで必要となる手続きがある場合は、その手続きを完了してください。

(4) その他

留学や調査研究等で海外に渡航する場合は、渡航期間に関わらず、「大阪大学海外渡航届システム」及び「たびレジ（外務省海外渡航登録）」の登録を必ず行ってから出国してください。

また、一時的に日本を離れる留学生については、上記の一時帰国届を学務係に提出することに加えて、「大阪大学海外渡航届システム」及び「たびレジ（外務省海外渡航登録）」の登録を必ず行ってから出国するようにしてください。

<大阪大学 海外渡航届システム>

<https://www.abroad.icho.osaka-u.ac.jp/system/>



<たびレジ（外務省海外渡航登録）>

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>



6. 進路・就職に関する届出

大学院修了予定の年次においては、学生は「大阪大学キャリア支援システム」で進路・就職先の情報を必ず登録しなければなりません。職を有し、修了後もその職を継続する者や博士後期課程の単位修得退学者も対象者です。報告期限は、対象者に別途お知らせします。

<大阪大学キャリア支援システム>

<https://sp-uc.career-tasu.jp/login/?id=6cb31723964a2f7b28fba78ea39277d5>

※大阪大学個人IDとパスワードによるログインが必要

※「大阪大学学術フェデレーションログイン」画面からのログイン



7. 長期履修制度

長期履修制度とは、大学院生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して課程を修了することができる制度です。

条件を満たし希望する場合は申請可能ですが、可否は審査により決定し、認められた場合は年度単位の運用により学年の始めから長期履修が開始されます。なお、最終学年になってから申請することはできません。制度の概要は入学時に案内を行っていますが、在学生に対しては、学年末の時期に豊中事務部学務係から希望等を確認するメールを送付します。

8. 海外留学

大阪大学では、以下のように、さまざまな海外留学プログラムを積極的に推進しています。これらの海外留学の情報や募集については、大阪大学ホームページ、KOAN掲示板等でお知らせしています。

○大阪大学交換留学（大学間派遣）

大阪大学と授業料等の相互不徴収及び単位互換等を明記する学生交流覚書を締結する海外の大学（以下「協定校」という。）において、本学の大学院の正規課程に在籍する学生が、本学に在籍したまま協定校で概ね1年以内の教育・研究の機会を得ることができます。なお、派遣された大学で修得した単位は、審査の上、本研究科が認めた場合に限り、本研究科で修得した単位として認定されます。

○大阪大学交換留学（部局間派遣）

言語文化研究科と学生交流覚書を締結する協定校においても交換留学の制度があります。

9. 海外インターンシップ

海外で行うインターンシップについて、言語文化専攻では、以下の基本的な対応方針により厳格に対応しています。インターンシップは皆さんの将来のキャリア実現のために非常に重要な機会であることは十分に承知していますが、学生であるかぎりは学業が本分です。授業期間中は（その学期に授業の履修がない場合でも）研究指導を受けて研究を進めるべき期間です。海外で行うインターンシップにより授業期間に長期にわたり日本を離れてしまうと、必要な指導を受けることができなくなります。そのため、海外で行うインターンシップは、事前に指導教員と相談のうえ、原則として、言語文化専攻の学年暦において授業が実施されない期間に行うようにしてください。

■学生の海外インターンシップ活動に対する言語文化専攻の基本的な対応方針

言語文化研究科言語文化専攻の学生が、本専攻在籍中に海外インターンシップ活動を行うことに対する本専攻の基本的な対応方針は、次のとおりとする。

- 1) いかなる海外インターンシップ活動であっても、その活動は学生個人の事情によるものとみなし、正課外の活動として取扱う。ただし、海外インターンシップ活動が教育課程の一部とされている場合（大学院横断教育プログラム等において海外インターンシップ活動が単位認定さ

れる科目を履修する場合など）はこの限りではない。

- 2) 海外インターンシップ活動を希望する学生は、事前に指導教員と相談のうえ、原則として言語文化研究科言語文化専攻学年暦において授業が実施されない期間に行うものとする。なお、指導教員との相談は、渡航予定日の1か月前を期限として行うものとし、受入れ先や受入れ期間が決定していない場合であっても、その意思がある時点で期限までに行うものとする。
- 3) 海外インターンシップ活動は、指導教員の下承を得て行うものとする。なお、指導教員の下承が得られたときは、海外インターンシップ活動期間に応じて、以下の必要な手続きを行うものとする。

○海外インターンシップ活動期間が1か月を超える場合

渡航予定日の1か月前までに豊中事務部学務係へ「海外インターンシップ活動届」を提出するとともに、渡航予定日前日までに「大阪大学海外渡航届システム」および外務省海外渡航登録「たびレジ」の登録を行うものとする。

※「海外インターンシップ活動届」は学務係で配付します。

※「大阪大学海外渡航届システム」に登録する「目的」は「インターンシップ（大阪大学主催以外）」としてください。

○海外インターンシップ活動期間が1か月以内の場合

渡航予定日前日までに「大阪大学海外渡航届システム」および外務省海外渡航登録「たびレジ」の登録を行うものとする。

※「大阪大学海外渡航届システム」に登録する「目的」は「インターンシップ（大阪大学主催以外）」としてください。

- 4) 学生自身が研究発表を行う発表会、報告会等の開催期日に海外インターンシップ活動を行うことは認めない。なお、海外インターンシップ活動を理由とする発表会、報告会等の変更や配慮は一切行わない。

注) 休学して休学期間中に海外インターンシップ活動を行うことは特に妨げません。この対応方針の対象外とします。

10. 学生定期健康診断

学生定期健康診断は、学校保健安全法及び大阪大学学生健康診断規程で受検が義務付けられている健康診断です。全学生が必ず受検しなければなりません。毎年4月の指定する期間に実施されますが、日時、場所等はKOAN掲示等でお知らせします。

11. 各種相談

大阪大学では、学生が抱える悩みの問題や相談に専門スタッフが応じる相談窓口を、次のとおり、学内に設置しています。抱える問題や悩みに応じて利用してください。

■キャンパスライフ健康支援・相談センター

大阪大学キャパスライフ健康支援・相談センターは、学内の保健管理、健康相談、疾病予防、救急措置、精神衛生相談等を主な業務として、学生・教職員の健康保持、健康増進を図っています。同センター保健管理部門では、医師、看護師、臨床検査技師等が勤務し、診察や健康相談等を行っています。女性のカウンセラーや医師による女性専門外来も開設しています。

また、同センター相談支援部門は、学生や教職員のさまざまな困り事や悩み事の相談に応じたり、支援を提供したりする部門です。学生を対象にした活動としては、学生相談（カウンセリング）やアクセシビリティ支援（障がいや慢性疾患を有する学生の支援）などが行われています。学生相談室が行う学生相談は、本学の学生は誰でも利用でき、経験豊かなプロのカウンセラーが相談に応じます。相談内容、相談者氏名は誰にも知られないよう秘密は厳守されますので、何か相談したいことがある場合は、安心して相談してください。なお、相談を希望する場合は事前予約が必要です。詳細は同センターのホームページを確認してください。

■ハラスメント相談室

大阪大学は、ハラスメントのない大学を目指し、その発生の防止や解決に取り組んでいます。各キャンパスには、全学のハラスメント相談室が設置され、専門の相談員（カウンセラー）が問題の解決にあたっています。なお、相談を希望する場合は事前予約が必要です。詳細は相談室のホームページを確認してください。このほか、言語文化研究科にも相談員を配置しています。

■大阪大学キャリアセンター

大阪大学キャリアセンターでは、キャリアアドバイザーによるキャリア相談（就職相談等）を行っています。なお、相談を希望する場合は大阪大学キャリア支援システムの予約システムで事前予約が必要です。詳細は同センターのホームページを確認してください。

■大阪大学国際機構国際教育交流センター

大阪大学国際機構国際教育交流センターでは、留学生を対象として、アドバイス担当の専門スタッフが、留学生が抱える問題や悩みに関する相談や、就職に関する相談等を行っています。詳細は同センターのホームページを確認してください。

12. 学生教育研究災害傷害保険（学研災）等について

学生生活におけるさまざまなリスクに備えるため、大阪大学では、入学手続き時に、以下の学生向け保険制度・保険加入の案内を行っています。保険については、大阪大学で加入を義務付けている学生教育研究災害傷害保険（学研災）を除き、基本的には、学生自身が任意で加入するものとなりますが、以下の学生向けの保険制度は、学生生活のリスクに特化した補償内容となっており、比較的安価な保険料の支払いで加入することが可能なため、言語文化専攻では、これらの保険制度への加入を推奨しています。なお、保険に加入していなかったことで高額費用の支払いが発生するなど、結果的に学生にとって不利益が生じる事例が、学内外で少なからず発生していますので、ぜひ、加入を検討するようにしてください。特に、日本で適用される保険制度に未加入の外国人留学生は、リスクに備えた保険加入をお願いします。

■学生教育研究災害傷害保険 略称「学研災」

正課として認められる教育研究活動中や大学行事中（通学中を含む）に学生が被った「けが」に対して補償を提供するために設立されている保険制度です。大阪大学では、学生に、この保険

の加入を義務付けています。加入がまだの方や、一度加入したものの留年等により適用期間が失効している方は、速やかに加入手続きを行ってください。

■学研災付帯賠償責任保険 Aコース 学生教育研究賠償責任保険 略称「学研賠」

正課として認められる教育研究活動中や大学行事中（通学中を含む）、あるいはインターンシップ（大学が承認したものに限る）・介護体験活動・教育実習等において、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりしたことによる法律上支払わなければならない損害賠償金を補償する保険制度です。「学研賠」は「学研災」に加入していることが加入条件となります。加入は任意となりますが、例えば、インターンシップや教育実習に行く場合は、大学の指示によりこの保険の加入が求められるケースがあります。また、研究のために学外の施設に行く場合なども、この保険（あるいは同相当の補償内容が適用される保険）の加入が必要となるケースがあります。

■学研災付帯学生生活総合保険 略称「付帯学総」

「学研災」や「学研賠」では補償される内容が不足すると思われる場合に任意で加入することができる学生向けの総合保険制度です。加入は任意となりますが、「学研災」や「学研賠」は、例えば、アルバイトなどの学外の日常生活におけるケガや賠償責任等には対応していません。これらのリスクに備え、さらに安心な学生生活を送っていただくための保険です。

■外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険 略称「インバウンド付帯学総」

学外の日常生活におけるケガや病気の治療費、賠償責任保険の示談交渉サービス、救援者費用等をカバーしており、留学期間に合わせて月単位で加入できる外国人留学生向けの総合保険制度です。この保険は「学研災」に加入していることが加入条件となります。加入は任意となりますが、大阪大学では、留学生が日本で安心して学生生活を送るために、日本での学生生活のリスクに適用される賠償責任保険が付帯された保険加入を勧めていることから、外国人留学生の皆さんには、この「インバウンド付帯学総」への加入を積極的に推奨しています。

以上の保険制度と加入方法の詳細は、大阪大学ホームページをご確認ください。なお、補償が適用される対象や補償される内容等は保険ごとに細かく定められています。加入する際は、学生自身の責任において、詳細を必ず確認するようにしてください。

<大阪大学 学生教育研究災害傷害保険（学研災）>

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/life/insurance.html>



13. 大阪大学安否確認システム（ANPIC）について

大阪大学では、地震等の災害発生時において、学生及び教職員等の安否確認を速やかに行い、大学として適切な災害対応につなげるため、大阪大学安否確認システム（ANPIC）を構築しています。万が一、安否確認の対象となる災害が発生した場合、学生はシステムを通じて自身の安否等の情報を速やかに報告しなければなりません。

安否確認システムの利用にあたっては初期登録が必要となります。安否確認の対象となる災害が発生したときは、安否を確認するメッセージが大学からOUメールアドレス宛にメール送信されますが、初期登録を行っていないと安否等の情報をシステムに送信できないため、あ

らかじめ初期登録を行うようにしてください。なお、初期登録の際、他のメールアドレスの追加設定や、ANPIC 専用アプリや LINE でメッセージ受信・安否等の情報送信を行う設定が可能ですので、対応しやすい設定を適宜行ってください。

初期登録の方法等を含む詳細は、大阪大学安否確認システム（ANPIC）のホームページを参照してください。

【安否確認の対象となる災害】

- ・大阪府全域で震度 5 強以上の地震が発生した場合
- ・大阪府下では震度 5 強に達しなかった場合でも、近隣の府県で震度 5 強以上の地震が発生した場合で、大学が必要と判断したとき

<大阪大学安否確認システム（ANPIC）>

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/schools/ed_support/anzen/anpikakunin



14. 授業料

授業料は、前期（4月から9月まで）及び後期（10月から翌年3月）の2期に分け、前期は5月末、後期は11月末の指定する期日までに年額の2分の1ずつを納入します。

授業料は、本学窓口での現金収納は行っていません。次のどちらかの方法で納入しますが、原則として（1）の口座振替により納入してください。

- （1）学生本人名義もしくは保護者名義の一般金融機関等又はゆうちょ銀行の口座から口座振替（口座からの自動引落し）を行います。なお、口座振替に係る手数料は不要です。
- （2）やむを得ず（1）の口座振替の手続きを行っていない者は、「振込依頼書」により金融機関等窓口において大学指定口座へ振込みを行います。なお、振込手数料は本人負担です。

授業料の債権は、新入生は入学月に、在學生は新年度4月に確定します。休学や退学など身分の異動を予定する者は、必ず異動日の1カ月前までに、学籍の異動の手続きを行ってください。なお、学籍の異動の手続きが行われておらず、授業料の債権が発生した場合、その授業料は納入しなければなりません。

なお、授業料免除等の申請を行っていないにも関わらず指定する期限までに授業料の納入を完了しなかった者、また、授業料免除等を申請した結果、授業料の納入が必要となったにも関わらず指定する期限までに授業料の納入を完了しなかった者は、次の措置が取られます。

- （1）大学から本人及び保護者等に督促が行われます。
- （2）督促しても、なお、期限までに授業料の納入が完了しないときは、除籍の対象者となります。

15. 授業料免除等制度について

本学には、奨学支援の一環として、本人の申請に基づき選考等のうえ、授業料の免除が認められる制度や、納入期限が猶予される制度があります。各制度で定める申請資格に該当する場合、これらの制度を申請することにより、授業料等の全部または一部の納入額が免除される（納入期

限が猶予される）可能性があります。

経済的理由や家庭の事情等により授業料の納入が困難な状況にあるときは、大阪大学ホームページに掲載するこれらの制度の案内や情報をよく確認してください。

なお、申請資格、申請方法、申請期間、提出書類等は、毎年度各期に大阪大学ホームページに掲載される「申請要項」に詳細が記載されます。

【申請要項の掲載】

前期（４月から９月まで）分授業料免除等申請：前年度１月末頃（予定）

後期（１０月から翌年３月まで）分授業料免除等申請：当年度８月末頃（予定）

【問い合わせ先】

吹田学生センター授業料免除担当（吹田キャンパスＩＣホール１階）

０６（６８７９）７０８８・７１６１

１６．奨学金

■日本学生支援機構奨学金（外国人留学生を除く）

日本学生支援機構では、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学をあきらめることのないよう、奨学金の貸与を実施しています。

貸与型奨学金の募集は、大阪大学ホームページで案内されますので、奨学金を希望する方は必要な手続きを行ってください。なお、申請の締切は厳守のため、早めにホームページを確認するようにしてください。また、制度の詳細は、日本学生支援機構ホームページを確認してください。

【問い合わせ先】

豊中学生センター奨学金担当（豊中キャンパス学生交流棟２階）

※大阪大学ホームページの問合せフォームをご利用ください。

■地方公共団体及び民間奨学団体による奨学金（外国人留学生を除く）

地方公共団体及び民間奨学団体による奨学金（以下、「各種奨学金」という。）は、学業、人物ともに優れ、かつ、健康であって、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる学生に給与もしくは貸与される制度です。

吹田学生センターで取扱う各種奨学金には、「候補者を選考し大学から推薦する奨学金」と「希望者が直接出願する奨学金」があります。「候補者を選考し大学から推薦する奨学金」は、推薦人数に限りがあり、各種奨学金の推薦基準等がそれぞれあるため、必ずしも推薦候補者になるとは限りません。また、奨学生に採用されると、在学中のみならず大学院修了後も民間奨学団体等との関係は続き、奨学生としての義務を果たす必要があります。申請方法は次のとおりです。

＜＜候補者を選考し大学から推薦する奨学金＞＞

大学からの奨学生候補者は、申請登録者から選考します。申請に関する情報は、大阪大学ホームページ等にて案内されます。申請を希望する方はホームページ等を必ず確認し、定められた期日までに申請手続きを行ってください。

＜＜希望者が直接出願する奨学金＞＞

大学に募集案内があった場合は、その都度ＫＯＡＮ掲示板でお知らせしますが、地方公共団体奨学金の中には、本学に募集案内が来ない奨学金もあるため、直接、出身地等の教育委員会等へ照会してください。

【問い合わせ先】

吹田学生センター民間団体等奨学金担当（吹田キャンパス I C ホール 1 階）
06（6879）7084

■外国人留学生を対象とした奨学金

大阪大学から推薦する奨学金と学生が直接応募する奨学金があります。大阪大学から推薦する奨学金がある場合は豊中事務部学務係から候補者や該当者に連絡します。学生が直接応募する奨学金は、その都度 KOAN 掲示板等により案内が行われます。

17. 研究奨励金等

日本学術振興会特別研究員（DC1・DC2）や大阪大学「学際融合を推進し社会実装を担う次世代挑戦的研究者育成プロジェクト」など、大学院生（主に博士後期課程の学生）を対象に、選考のうえ、研究奨励金等が支援される制度があります。これらの募集は、KOAN 掲示板、メール等により行われます。

18. 就職等に関する情報

大学院修了後に就職を希望する者は、各自、志望する職種等の研究、情報収集等を行い、学業との両立を前提として、活動を行ってください。就職関係の情報は、以下の Web サイトに掲載されていますので活用してください。なお、留学生を対象とした就職関係の情報は、大阪大学国際機構国際教育交流センターのホームページに掲載されるものもあります。

<大阪大学キャリアセンター Web サイト>

<https://career.osaka-u.ac.jp/>



<大阪大学キャリア支援システム>

<https://sp-uc.career-tasu.jp/login/?id=6cb31723964a2f7b28fba78ea39277d5>

※大阪大学個人 ID とパスワードによるログインが必要

※「大阪大学学術フェデレーションログイン」画面からのログイン



19. 言語文化棟入退館管理システム

言語文化棟への入退館については、安全確保等を主な目的として、入退館管理システムを導入しています。18時00分から翌日の8時00分までの夜間及び土・日・祝日等の終日は、建物に入館する際には学生証（磁気カード）が必要となります。なお、デジタル学生証では入館することはできません。

20. 言語文化棟の学生利用スペース

授業の空き時間等に利用できる部屋として、院生室が用意されています。院生室は、言語文化専攻の学生で組織する院生会が利用運営を行っており、言語文化専攻の学生は自由に使用することができます。

このほか、複数の学生同士又は複数の学生と教員が共に交流して学ぶための共有学習スペースとして、学生交流室が用意されています。学生交流室の利用条件等は、掲示板、院生室に掲示を

行っています。なお、学生交流室を利用する場合には豊中事務部学務係に事前申請が必要となります。

いずれの部屋も共用スペースとして提供しているもので、個人が専有するスペースではありませんので、各部屋の利用ルールを守って使用するようになしてください。

なお、政治的な活動、宗教的な活動及び営利的な活動による使用や、公序良俗に反する使用は一切認めていません。このような使用や利用ルールを守らない使用が発覚したときは、厳正に対処します。

大阪大学大学院言語文化研究科言語文化専攻 研究指導／授業担当教員一覧

令和7年4月1日現在

講 座 名	教 授	准 教 授	講 師
超領域文化論	小杉 世 里内 克巳 霜島 慶邦 平山 晃司	ガデミ・アミン 北井 聡子 中村 綾乃 西村 謙一（国）	鈴木 啓峻
表象文化論	木原 善彦 田中 智行 津田 保夫 林 千宏 福田 覚 山本 佳樹	村上スミス・アンドリュー 渡辺 貴規子	佐高 春音
コミュニケーション論	植田 晃次 王 周明 佐藤 彰 秦 かおり 村岡 貴子（国） 義永 美央子（国）	榎本 剛士 劉 驪	井坂 ゆかり 覚知 頌春 櫻間 瑞希
第二言語教育学	今尾 康裕 西田 理恵子 岩居 弘樹（D）	岡田 悠佑 西出 佳詩子 リー・シーチェン・ナンシー 大谷 晋也（国） 中俣 尚己（国） 難波 康治（国） 大前 智美（D）	金澤 佑 キム・ミソ バルカ・コランタン・ジャン
理論言語学・デジタル ヒューマニティーズ	越智 正男 田畑 智司 三宅 真紀 宮本 陽一 山本 武史	ホドシチェク・ボル 八木 堅二	杉本 侑嗣 鈴木 大介 ヤン・ムイ 葉 晨傑
言語認知科学	井元 秀剛 大森 文子 田村 幸誠	木本 幸憲 小薬 哲哉 高橋 克欣 中嶋 浩貴	

国：大阪大学国際機構国際教育交流センター所属の兼任教員（吹田キャンパス）

D：大阪大学D3センター所属の兼任教員（豊中キャンパス）

